

令和2年第6回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和2年12月14日 午前 9時30分 開議

2. 令和2年12月14日 午後 2時54分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

5番	山崎誠	6番	加藤高志
----	-----	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
会計管理者	石田卓己	総務課長	大木一恵
税務課長	亀山勝則	企画課長	片岡昭彦
協働推進課長	河内啓一郎	住民課長	小谷条治
福祉課長	奥野充之	保健課長	石井瑞枝
子育て推進課長	石井純子	農林課長	山口文亮
建設課長	岡本一志	水道課長	高見知之
教委事務局長	富士本里美	定住促進課長	岸本久夫

10. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、山崎誠君、6番、加藤高志君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日本共産党の日名義人です。先般の9月の吉備中央町5回目の町長、そして町議選において町民有権者の皆さんの選定を受けた結果、山本町政は3期目に、そして私も引き続き議席を得ました。議会活動に引き続き参加させてもらうことになりましたが、私はこれまで同様町民福祉の実現を目指す、このことを基準にして今後の山本町政の展開には是非々の態度で臨もうと思っています。よろしくお願ひします。

さて、今回3つの質問を用意させていただきました。

1つ目に、今始まったところのスーパーシティ構想を取り上げました。スーパーシティ構想は、最先端の技術を使った都市づくり、「まるごと未来都市」をキャッチフレーズに首相官邸主導の特例的な規制緩和で行うスーパーシティ法、国家戦略特区法を改正、5月末に成立しましたが、この法律に基づいて早速始まりました。

本町も公募ということで名乗りを上げ、区域指定へと進み始めました。さらに、国政段階ではデジタル庁の設置、これが通常国会でも関連法案として提起されてくる、上程されようとしています。いわゆるデジタル社会の構築の動きが急展開されようとしている、こういう状況にあると思います。私は、そのデジタル社会のモデルケースづくりがこのスーパーシティ構想、いわゆる全国で5つ、6つの指定ということだろうと思います。

デジタル社会、スーパーシティ構想、デジタルを生かしたまちづくり、IA技術を駆使して国民の生活の向上への期待、私はまさにこういう取組、方向に対して好奇心を持つとともに警戒心も持っています。警戒心、なぜか、それはまずスーパーシティ法、国家戦略特区法改定の5月末の成立過程で徹底的審議がなされたというふうには思えない報道に接するからです。そして、最終的には採決が強行された状況でした。次の通常国会では、デジタル情報案などが提起されそうですが、これも関連法案として一括で論議されていく、一つ一つの法案に徹底審議ということにならない可能性もある、そういう状況も気になっているところです。

さらに、このデジタル社会は国際的にも大きな競争が起こっていますが、その中で総務省のほうのパンフを見せてもらいましたが、例えばカナダのトロント、あるいは中国の広州などで起こっている動きというのはますます警戒心を持たざるを得ないというふうにも思いました。例えば、この警戒心に対してですが、国会の中でも法案が提起されてきたら、共通番号が要らないネット裏国会内で集会を持ったりしています。ということで、国民の中にもそういう動きが始まっているように思うからです。

そういう意味で、まず山本町長の基本的なこの状況に対する認識を聞いておこうと思います。当然、具体的には自治体にとったら自治体の持つシステムを全国的に統一していくとか、あるいはマイナンバー、国保、免許証との連携等が報道もされていますから、具体的には相当な中身まで突っ込んだ法案になっているように思いますので、その辺も踏まえた町長の認識をお聞きしたいと思います。

まず第1に、具体的に聞いていこうと思います。

1つ目は、吉備中央町の区域指定の申請証明を10月30日に新聞報道で確認されました。その間にプロジェクト会議も4回持たれていましたし、さらにホームページを開いてみると意見募集、こういうこともされています。そういう動きの後、この質問書を提出した後、推進協議会も設置となりました。この間の進行状況、これからの当面予定されている展開、それから注目したのが総合計画後半期にもこれに関する重点プロジェクトファイ

ル、先端技術を活用した暮らしやすい町等の構想が追加されましたが、こういったことに対する意義も併せてお聞きしたいと思います。これが1つ目の質問です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、9番、日名義人議員のスーパーシティに関する御質問に答えさせていただきます。

まず、進行状況でございます。吉備高原都市スーパーシティ構想における現在までの経過について少し報告をさせていただきますと、吉備中央町の地域課題を解決をし、住民サービスの向上を図るため吉備高原都市をエリアとしてAIとかロトとかビッグデータとかといった先端技術を活用しましてデータの連係基盤を軸とした複数分野における先端サービスを提供し、住民福祉また利便性の向上を図る都市づくりということを行っていくものであります。また、それらを実現するために国に対して規制改革が可能となる特区の認可を受けるために申請に向けて今準備を行っているという状況です。

令和2年7月と8月に2回、スーパーシティ構想の勉強会を開きました。そして、9月と10月の2回、吉備高原都市スーパーシティプロジェクト会議を開催をしたところでございます。その間に内閣府に対しましてスーパーシティ構想アイデア公募を提出をいたしまして、町における取組のPRとともに町公式ホームページ内におきましては取組状況などを掲載をしているところです。また、12月7日には産官学金等の協働によりましてこの推進協議会を立ち上げたところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

少しだけ触れておきたいんですが、後半期計画までこの前付け加えた説明がありました。が、これとこれからのデジタル社会に対する関連等も今そのさきがかけてとしてスーパーシティ構想ということに取り組もうとされてるんですが、これがこれからのまちづくりのかんりの重点になっていく可能性もあるなというふう思うのですが、その辺りもう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員言われたとおり、このスーパーシティ構想、これはあるエリアを決めて今行っております。これは吉備高原エリアでございます。そうした中で、この特区を取って最先端の技術を活用したサービスをこの地域の方に取りあえず広めていくと、その暁には町民広く可能であればそのサービスを楽しんでいただきたいという思いと併せて、まだ後期分もございます、そうした意味でこの吉備高原都市を一步踏み出すと、最終的な形まで行ければいいかなという思いはございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今の町長の答弁から改めてこの吉備高原都市を対象区域として、そこに一定のものを集中して、そして実現をし、それが1段階目、さらに町内全体という2段階構想をまとめた形で総合計画にも方向性が提起されたというふうに理解したらよろしいですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

総合計画では、22世紀のふるさと吉備中央町と大きな題目を打って今計画を進めているところでございます。やはり町の中核拠点といいますか、それは吉備高原都市ということをやたっておりますんで、そこからだんだん波及していくという考えでございます。一つ取っていえば、工業交通が大変弱いという中で、将来的には自動運転とかということも吉備高原の区域だけでなくちょっと広げた格好でできれば、住民サービスに大変寄与できるんじゃないかという思いでございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

具体的な展開というふうになると、吉備高原を基本においてそこが一定進んだその上で

町内に波及していくっていう、そういう考え方を前提にしたらいいですね、今の答弁からも。

ところで、もう一つスーパーシティ法、これは国家戦略特区法、これは改定されましたが、人工知能いわゆるAI、それからビッグデータの活用、これが実験として特例的に措置的に実現されていくっていうふうな目的にこの法律は思いますし、その進める主体は住民と事業者っていうふうになっていますが、実質にはこの前の推進会議の総会でしたか、そこでは業者の方が次々と改めてっていうよりも、むしろ自分らが持っている、温めているものをどんどん紹介するっていうふうな形で報告がありました。私は、それはそれで問題提起なんですけど、そこと住民の要求とはどういう関係があるのかなというふうな気持ちを持ちながら聞かせてもらいました。そのために、改めて住民同意ということも構想の中では結構重要視されてるので、その点町民とこれから多分つくられていくんであろう区域会議とか等の関係をお聞きしときたいなというふうに思います。

いずれにしても事業主体、あれだけの先進的な構想を持つことのできる企業が主体になって今は進み始めてると思いますので、その住民の中の願とそれがどうセットされるのか、これ1つは原点というふうな意味で問題に感じますし、さらにこのデータを使うということですからプライバシー、いわゆる吉備中央町でも条例で個人情報保護条例をつくっていますし、さらに各地域、各自治体がそれぞれ持っています。こういったものもやがては一つに統一されたシステムになっていくんだらうかなと。

デジタル社会、特にデジタル庁を作ってそこに権限を集中させて、そして全国的には統一した中身を作っていくっていうのがどうやら法案の趣旨のようにも取れるので、そういった辺り、私はある意味ではプライバシー権が侵害されへんか、あるいはマイナンバーと免許証とそれから国保保険証等が結合されていくっていうような状況ですから、そこから次々と個人情報が出ていく、あるいはそういうシステムを作らんことには住民が恩恵が受けられない、言わば情報格差というようなことが新しく聞かれますけれども、十分AIを駆使できない人たちが本当に恩恵を受けられるんだらうか、こういう準備なんかがどんなふうに進んでいくんだらうかとか、どんどんいろんな思いが浮かんでいるんです。

そういった意味も含めて私は危惧、警戒心というふうなものを持つわけですが、この辺り町長、どう思われているかなと。さらに、いろんな会議が想定されていますけれども、これが吉備中央町でいえば最終決定するのはこの議会です。議会で物事が決まって初めて基本的には吉備中央町の意味というふうになると思うんですが、議会やその後の区域会議

なんかの機能との調整、バランス等が問題と成り得るんじゃないかというふうに思うんですが、その辺りどういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

多岐にわたっての質問でございますが、まず一番最初にしっかりと持っとかないけんのは、これはあくまでも地域課題を解消するために行うものでございまして、企業のために行うものではございません。そして、吉備高原都市でどのような最先端サービスができるかを研究をしっかりとしまして、これからどのようなものをするかというのはこれからのことでございます。そして、このスーパーシティ構想はいろいろと国からも提示されてますように住民同意というのが本当に大きな要素です。ですから、この協議会にも当然住民の代表の方にも入っていただきましたし、1月、日程はまだ定かではございませんが、住民の方への説明会も必要になってきます。そして、議会の関係です。これはもう言うまでもなく議会におかれましてはそれぞれ予算執行におきましても承認等々が出てきますし、やはりこれだけの事業でございます、よく私は車の両輪という言葉を使わせていただきます。議会と執行部一丸となってやらなければならない事業だと思っております。

そして、いろいろ日名議員が心配されておられますこと、当然私もそれはしっかりと受け止めて心配しながらやろうと思っております。これにつきましては、最先端のサービスを受けようとするれば、やはり住民の皆さんが持っている個人データを預けるようなこととなります。もう本当に当然ながらデータの適正管理、それからセキュリティーの確保というのは万全を期さなければならないことだろうと思っております。そのことは重要な課題であると私も受け止めております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

課題意識としては私と共通のところはありますので、引き続きこの課題についてはいろんな場所でしっかりと意見を交換できるようにしていかなければならないと思っておりますが、1つだけ付け加えたいんですが、住民同意、確かに構想の中でも重視されていますが、議会での機能と、この住民同意のために作られていく仕組みと、その機能等の調整っていうのは今後必要になってくるやに思えるのですが、これは今日は具体的な問題が出てないわ

けですから、そういう気がかりがあるよということが1つと、それからもう一つは今も言われましたけどもプライバシー、いわゆる情報をどうしても一定の統一化したものにしていかなかったら物事は進まないでしょうから、この辺りに対する危惧も引き続き具体的な問題として機会があれば提起をさせていただこうと思います。

特にそういう意味ではプライバシーの問題、それから住民自治というんか団体自治というんか議会等の関係については引き続き私自身も注視していきたいなど。特に通常国会でどういう法案が具体的に出されてきて、それがどういうふうに関連していくのか、そのモデルケースであるスーパーシティにどうそれがはね返ってくるのかっていう辺りはぜひ今後の問題として注視し続けたいというふうに思っているということを表明をしたいと思います。その辺りでそんなふうには思っているのですが、先ほどの町長の答弁とほぼ共通だと思うのですが、もう一遍念押しをしときたいと思います。今後のスタートの段階だと思いますので。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この事業につきましては、地域の方の同意なくしてなかなかできない事業だと思います。国のほうにおきましてはどのレベルの同意とかというのはまだ定義はされておられません。しかし、しっかりと説明をして今後の将来における課題を解消するために皆さんと一緒に汗をかいて、よりよい吉備中央町にしていきたいという思いです。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

これは質問ではありませんが、要は一方で監視社会を作るんじゃないかという危惧が国際的にも大きな課題になってるわけです。それがこの地域でどういうふうにそういう危険をストップさせながら実現していくのか、この辺りは本当に注視し続けなければならない、これは私と、それから町長との関係とかという意味じゃなくって、日本中の基本的人権、個人の権利をしっかりと守ることが前提になってる日本に対して監視社会がどんどん作られていく、進んでいくということは相反する問題ですから、ここにそれが集中的に現れる可能性があるという意味で問題意識として持っているということを表明しておきたいと

思います。

2つ目の問題に移ります。コロナ問題を質問しています。

コロナ感染ですが、県内でも医療崩壊だとか県の医師会がこういったことを危機感を表明されました。これ10月28日の新聞で確認をしたことです。そして、県下の相談件数も着実に進んでいるということが中にありました。さらに近県の自治体や町内企業内での感染も11月27日現在でしたか、2件起こっていました。これは会社のホームページにも出ていましたので、確認を私もしました。いずれにしてもこういう状況で今のところ町内には発症者は一人もいない、非常に幸いなことなのですが、でもひしひしとコロナ禍の危険というのはそれが逼迫してきているというのは町民みんなが思っていることです。

問題は、そういう心配の中で町内企業でそういうことが起こった、あの企業はどこだったんだろう、パン屋や、いや米粉パンかとか、いろいろなことが住民の中で語られています。私は特定の発症した人を浮かび上がらせて、そしてそこに対する警戒心の裏返しというセットになって差別につながるような、そんなことはどうしても避けなければならないと思いますが、一方では正確な知識を住民に提供するということが今大変必要になっているんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で改めて町内でも対策会議が持たれてるわけですから、きっとそういう今言った情報提供の在り方等についても対策会議で論議をされているのではないかなというふうに思うんです。そのほか情報提供だけでなく幾つものこれからどう対応していくか、本当に町民が持っている心配事を安心して相談ができるコーナーが役場には必要なんじゃないかっていうふうに思います。そういったことが論議されているのかどうかとか、あるいは町内にも検査あるいはPCR検査、それから診察等も相談に乗ってもらえる機関もあるやにホームページで出ていましたが、そういった状況も踏まえながら対策会議でどんな論議をされているのか、どんな課題が今浮かび上がっているのかをお知らせしたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

9番、日名義人議員の御質問にお答えします。

情報提供につきましては、町民の皆様へ正確な情報提供が必要であると認識しております。町からの情報提供につきましては、県の発表する情報により皆様にお知らせすること

になり、町内で感染者が確認された場合は県からの連絡をもって速やかにホームページ等でお知らせさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症は新興感染症であり、だんだんといろんなことが分かってきましたが、今後どのような形で付き合っていくのか、そのために何を行う必要があるのか、その際に取りべき措置は何かを検討していく必要があります。まだまだ町レベルでは分からないところがたくさんありますので、今は県の相談センターを紹介させていただいております。特性がはっきり分かっていない現状ですので、専門的知識が必要となる相談窓口の町での開設は今現在難しいと考えております。

県では、身近な医療機関の相談や診療、検査が受けられるよう県医師会などの協力を得て診療検査医療機関を募集し、多くの医療機関に手を挙げていただいております。ホームページへ公表されていない医療機関でも診療、検査が受けられる医療機関があります。町内の医療機関でも診療、検査が受けられる場合がありますので、まずはかかりつけ医に御相談ください。かかりつけ医がいない場合や休日等受診センターに御相談していただくようお願いいたします。発熱やせきなどの症状があるなど、感染が疑われるなどと医師の判断があった場合には検査を受けることができますので、症状がある場合は無理せず早めに相談をお願いいたします。

以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

情報っていうのは県の発表を待って、県が一遍確認をしたのが自治体に下りてきて、そしてそれが住民へというルートだと思うんですが、自治体が主体的にその情報を明確にして、そして積極的に町民に情報を提供していくということは考えておられないんでしょうか。県の下りてくるのを待っているように思いますので、その辺りを1つはもう少し詳しく聞きたいなと思います。

それからもう一つは、審査が一般的に今保健所等でいえばまずかかりつけ医に相談をしてください、これは行って相談じゃなくて電話で相談をしながら次の相談を受けてくれるところへ行きなさいというふうに読み取れるような状況ですよ、今。ところが、そういうことをしっかりと情報を受け取れないまま、どうも一般的に医者へ行ったら拒否される、ひょっとして発症でもしたら他の患者に関係してくるわけですから、一緒に来てい

る診療所内の。そういう意味では素早く疑いがある場合、発熱等ある場合は別の部屋に移動してもらわんといかん、言わば隔離が始まります。そういったことなどが町民にとってなかなか相談をしにくい、壁が高くなっていないかということに危惧しながら相談体制を僕は問題提起をさせてもらいました。

そしてもう一つは、自分の体が疑いを持ったときに本当に今まで行ってたかかりつけに行って直接先生とやり取りができて、ああこれやったら大丈夫やと安心感を持ちたいというのは町民一人一人の当然の気持ちだと思うんです。この辺りがどこまで町民に分かっていただけるのか、それもどんどん医者に行って相談するっていうことができないコロナ感染ですから、その辺りがどれだけ徹底的に町民が受け止めてくれているか少し気がかりなんで、その辺りを聞こうと思います。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

積極的に情報を取りに行くのかということですが、県のほうは調査等などを行いますのでそれを待って、必要な情報は市町村に入ることになっておりますので、それを待っての皆さんへの情報提供になろうかと思えます。

続きまして、お医者さんに行ったときに受けてもらえないのではないかとということですが、発熱などあるときには必ず電話をしてから行くようにということを告知放送やホームページなど度々流して皆さんにお知らせしてきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

情報提供の道筋は変わらないっていうふうに思います、今の答弁からは。例えば今回町内で感染例が出たというふうに言われていますが、ホームページにも載ってましたが、これは住所が他都市でしたから、その発症者は町内で働いてたというふうにも取れますので、地域の人というのはあそこに出入りしてる従業員から地域に広がらへんかっていうような心配も聞くのです。そういった意味で正確な、大丈夫なら大丈夫っていう確かな具体的な情報が流れる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

診察も先ほど告知放送あるいはホームページでということですが、一般論としてはよく

分かるんですが、それでも自分が疑わしい、多分そうじゃないと思うけどそれでもというようにときに安心して気軽にお医者さんに相談ができるということがどうしても必要な気がします、特にお年寄りとそのお話をしててそんなふうに思いますので、もう少し何とか町民に安心感を持ってもらえるようなことにならんかなということを強く思いますが、もしコメントがあればしてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

住民の方々は不安に思われたりするかとは思いますが、医療機関とも連携を取りながら医療も守りながら、そして住民の方々も不安のないようやっていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

そういった辺りもう少し検討会議でも具体的な問題としてしっかり論議をしていただきながら、町民にいざというときにはきばき対応できるし、片一方でそうではなく何か心配する必要のないものなら心配ないというふうに確信が持てるような、安心してもらえるような、そういった取組をぜひお願いしたいと思います。

以上です。今の話は答弁は要りません。

次、3つ目の質問に移りますが、実は今コロナ禍の下で一番よく言われているのは米の需要が減った、特に外食産業関係で消費してた米が相当減ってる。そして、そのおかげで米が大暴落ということが言われてます。そういう中で、私は改めて学校給食だとかそういったところでしっかりと米を消費する、食べてもらう子供たちにも、あるいは農産物も米だけでなくっていろんなものを地産地消、吉備中央町では地産地消推進決議も上げてきてるわけですから、これをこういう機会に徹底して思い切って進めていくということが必要じゃないかなと思います。

そういった意味で今学校給食関係で地産地消、町内産に限らないといえは限らないかもしれませんが、どのくらいの自給率になっているか、以前よくお聞きしてたんですが、改めて現時点での様子を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（富士本里美君）

9番、日名議員御質問の学校給食の地産地消推進状況ですが、まず学校給食に地場産物を使用することは食物を大事にし、食物の生産等に関わる方々への感謝や食文化の伝承、農業への理解等の食育の観点から教育的意義があり、吉備中央町においても以前から地産地消への取組を行い、地場産物の割合の増加について一定の成果があったことは御承知のことと思います。

吉備中央町では県内産の使用割合は平成22年度には34%でしたが、平成29年度には68.6%となり、県内4位となっております。そのうち町内産割合は12.6%から43.9%と上昇しております。また、10月29日付で円城小学校が地場産物である町内産の米や円城白菜等を積極的に活用し手作り献立に取り組んだということが認められ、文部科学大臣から表彰を受けております。

このように現在でも引き続き地場産物の使用に努めているところですが、学校給食の性質上、量や質の安定確保、それに伴う安定した単価が必要になってまいります。また、最近では食材搬入業者の人手不足により配達への影響などの問題も出てきておりますが、幸いにもコロナ禍においての物資調達に影響が出たという事例はございません。

今後も引き続き食材搬入業者に対して地場産物の納入のお願いをしていくことはもちろんですが、農家支援の立場からの学校給食については教育行政だけで解決できる問題ではなく、教育現場と生産現場の理解促進と連携、持続的な供給体制が必要となってまいりますので、今後とも関係部署と連携を行い、地産地消への取組を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今数字を示していただきました。私から見れば思った以上に努力されている跡がこの数字には見受けられるなというふうに評価をさせていただきました。

ただ、私がもう一つの点として言いたいことは、町長に提起させてもらいたいことは、今コロナ禍だということでこの時期特に重点的に農家を励ますという意味からも、コロナ

禍の下でこっだけ町内産を使用する努力をしてるよという特別な考え方を持っていただいてもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺りの問題意識はどうでしょうか。一般論として町内産の地場産をしっかりと使うためには配達とかあるいは生産者との提携とかなどなどいろんな課題があることは分かりますが、この間だから特にこういう提起をしたいというふうなことはありませんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（富士本里美君）

コロナ禍という中だけではなくて地場産業というものを十分使っていくようには努力しておりますが、今言う量的なものもあったりして、なかなか思うようにはできてないということが現実ではあります。ですけど、安全・安心の給食を継続していくということが一番大事だと思っておりますので、地場産業も発展するようには努力をしていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

基本的には今おっしゃってるとおりだと思うんです。そのことを否定すんじゃないで、私は改めて思ったのはコロナ禍というこういう状況は一時期です、これが延々続くわけじゃありません、だからこの時期の対策としてどうなのかなというふうに思うんです。

それからもう一点お聞きしたいのは、これは町長にお答えをお願いしたいんですが地産地消推進協議会、これが作られていましたが、今年の4月以降実際には休養になってると思えます、休養というか組織が作られてないまま推移してるというふうに仄聞してるわけです。せっかく地産地消推進決議を基に推進協議会が作られて、確かに私はこの過去の推進協議会の活動数年を振り返ってみると、これも私直接参加した時期もありましたけども、そこのメンバーから外れて今いますので仄聞になるんですが、活動が形骸化してきたというふうに私には思えます。そして、なかなかこの協議会を運営をしていく、主体的にやっていくという人たちがなかなか集まらない、そういう状況になっているのでとうとう頭打ちになったんじゃないかなというような側面も感じています。しかし、今のようなコロナ禍だけのうて、本当に地産地消、地場産の農産物をしっかりと町内でも使おう、

さらに使うだけでなくって積極的に周囲に出荷していけるような、そういう取組も今必要になってきてるんじゃないかというように思いますが、その辺の認識はどうでしょうか。関係課の課長さんまたは町長、答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、議員御質問の地産地消推進協議会につきましては、平成19年7月に設置し、食の安全を推進するため町内の直売所を中心とした農産物の販売促進や食育、消費者との交流活動など様々な取組を行ってまいりましたが、昨今国におきましては地産地消と6次産業化を総合的に推進することにより農業の振興と食料自給率の向上を進めており、総合的な取組に支援策を打ち出すなど新たな動きが始まっております。

こうした中、市町村におきましては推進戦略の策定を求められていたため令和2年3月末をもちまして同協議会を解散し、新たに6次産業化推進協議会を10月27日に立ち上げております。本協議会では、町の地域資源を活用した農林漁業、製造業、小売業等の総合的かつ一体的な推進を図るとともに、町の資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組である6次産業化、地産地消農商工連携等の事業活動を推進するための戦略に必要な取組について協議を行うために設置したものでございます。

なお、今まで地産地消推進協議会で実施しておりました農業体験、わっしょい和んさか吉備高原フェスタでの地産地消の啓発活動については、町において今まで同様に計画しておりましたが、本年はコロナ禍の関係で実施できておりませんでした。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

6次化の事業の素案は昨年でしたか、提起してもらって、僕も読ませてもらった記憶があります。これがどう具体化されていくのかなということで推進協議会が改めて10月27日、これは今年度作られたってことですが、ここでこれから具体的ないろんな取組等が提起されてくるんだろうと非常に期待したいと思いますが、問題は実際に農産物を作っている方々の高齢化が相当進んでいます。そういう状況の中でこの6次化っていうの

がどれだけ農家の皆さんを、お年寄りも含めて励ますことができるのか、その辺りは意識的な相談の中の課題になっているのでしょうか。言わば特産物にしやすい産物を指定して、どうしても絞り込んでいくというふうなことになるのであれば、広くその恩恵が広がっていくことにならないんじゃないかという危惧も持ちながら読ませてもらった記憶がありますので、少しその辺の考え方を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、協議ということ、委員会についての委員構成ですけど、以前は出荷者団体の方々に構成しておりましたが、このたびの協議会におきましては両農協、それから商工会、それから町内の農業士、それから農林水産の融資をしていただく日本政府金融公庫、それから備前県民局の備前地域農業推進普及センターの職員であるとか岡山県農林水産センターの普及の6次化の専門の職員等、それから町内の事業者のお一方をこちらから指名をさせていただいて、これからどのようにしていくかということで取りあえずは第1回の会議を終了したということで、これからいろんな問題提起等進めていく予定としております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

時間がないの分かっていますので、手短かに。

今の構成メンバーを見てても直接の生産者の声、実体はどう反映されていくのかというのが気になります。ぜひその辺りも踏まえて戦略を練ってほしいし、広くその結果を町民、生産者に伝わるようにしてほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで、日名義人君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山宗弘でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。一括質問でございます。毎回同じような質問ですが、今回は3点の質問とさせていただきます。

まず1点目、教育行政についてでございますが、今年度4月より入学式、それからそれぞれのいろいろな行事に対しましても学校においては人数制限をし、後には休校になり、児童・生徒の授業数もかなり減少し、いろいろな面で教育面では影響が出ていることは皆さん方も御承知かと思われまます。学校行事の自粛がありましてから生徒に及ぼす影響っていうのは大変なリスクがあったと思います。子供たちはやはり1年間一つの学校教育、六三教育の義務教育の中において与えられたというか、する義務にある行事、そして教育の場所においてこのコロナ禍の中で制限をされ、やむなく行事ができないもの、そして教育の遅れ、そういうものがあります。こういう中で教育行政についてはいろいろな配慮をしながら学校独自の、学校単位においてもいろいろなことを計画し、そして感染予防もさることながらいろんな面で子供たちにその自粛した部分を補うような努力もされております。

しかしながら、この予防の中で少人数でございますので、学校を休校にしたときにも前にもお話ししたと思いますが、やはり少人数、密にならないためにはということも含めて町長もずっと最近告知放送等で感染予防の啓蒙啓発というような形を努力されてる中ではございますが、やはり少人数、10人足らずのクラスにおいて休校にする部分については行政的な国、県のいろいろな教育委員会の方針を伴って我が町の教育委員会もそういう判断を下したということは仕方がございませぬ。しかしながら、子供たちの精神的な面についていろいろな影響を及ぼしたと思いますし、このコロナだけじゃなしにその中で小学校、中学校、保育園も含めていろんな面で最近いろんな話も聞きますが、これはその話だけでよく分かりませんが、教育委員会においてはいつも私が申し上げるように各執行部のそれぞれ皆さん方、担当課においても現場をよく重視してほしいと、そして現場の状況が町長の耳に伝わるように、そして町長の適切な判断によって執行される行政が町民のための行政だと、そのようにいつも思うわけでございます。そのことについてお尋ねをしたいと思ひます。

それから次に、災害対策について、これはもう本当にいつ起きるか分からない災害についてのいろいろな対策なんですけれども、岡山県下においてもいろいろな対策において各

自治体においていろいろな方法が取られております。それぞれ条件が違います。河川においての災害、そして山林においてのいろいろな条件がございますので、我が町においては水害に対する災害というのはリスク的に低いわけがございますから、危機感のないような話をしますけど随分楽なことだと思いますが、しかしながらいつやってくるか分からない、その中について備えを持って対応するのが行政側の責任だと思います。その中で、自治組織やそして各地域においていろいろな活動を行っている団体があると思いますが、そういうところへの連携、そしていろいろな物資の確保、それ等についても前にも総務課のほうにお尋ねしましたけど、いろいろな簡易ベッドとかの確保をしてるということでございますが、それがすぐ使えるような状態にあるのかどうなのか、そういうところも含めて町長の見解を聞きたいという、そういう思いがいたします。

3点目、環境衛生について、これは町長はと、こう書いてございますが、我が町の環境衛生協議会っていう組織がございます。この組織そのものはいろんな面で要するに不法投棄のいろいろな環境に伴う保全っていうかそういうことを主にやっていると私は認識しております。これは年間僅かな費用、金額でいうと五、六十万円の金額においてこの協議会が成り立っております。この協議会においては各地域においてボランティア袋の配布など、またたくさん不法投棄があるところの場所について特定にそれを撤去するような活動を今までかつてはやられております。これはもう担当課のほうで調べておりますので、担当課長のほうからの一々の説明は結構でございますが、町長にお尋ねしたいのは、こういう環境衛生協議会という組織がある我が町の組織のある町なんですけれども、実際には大きな通りとしては高梁御津線、大きな県道が通って東西南北にいろいろな道が点在してるわけなんですけれども、実際にこの環境の問題については不法投棄が随分多いんです。この不法投棄についてはエリア分けすると加茂川エリア、賀陽エリアともに各地域においてボランティア活動としてごみの清掃をしたり年間を通していろいろな形でクリーン作戦をしながらやっております。

しかしながら、この環境衛生協議会から袋の支給、それはあるんですけど、本当ならばこの環境衛生協議会が中心となって、言わばそういう美化に対する意識を向上していくような組織になってもらいたい、そういうふうな思いから町長がこの協議会に対する認識っていうのは変な言い方になりますけど、それを尋ねたいということと、これは地域ぐるみでやる美化っていうのはあくまでもボランティア活動でございますので、町からどのような助成が出るということじゃございません。それを求めるものではございません。地域の

人もそれはあくまでも分かってボランティア活動としてやっております。

しかしながら、企業においても例えばの一例を申し上げます、高梁御津線、上竹地区から高梁の津川町八川まで下りてる大きな県道がございます。これは本当に谷あいでございますので民家が一切ございません。この中には今までに不法投棄として地域の者、そして業者としては岡山北エバーグリーンさん、そして上竹においてはアクトっていう自主防犯が要するに不法投棄の啓発啓蒙、そして福祉にも皆尽力されておりますが、そして地域の皆さんぐるみでついせんだってでもクリーン作戦をいたしました。過去にも報告書は住民課のほうへ出してございますが、テレビ等電化リサイクル法に係るもの、金銭のかかるものについての不法投棄、テレビ等では数台あったと思いますし、最近ではトイレの便器等、そして変な話でいくと墓石まで含めていろいろなものが投棄されております。そして、特に一番多いのはナイロン袋に入ったコンビニ等で買った物の残骸を投棄してる。それによって今の有害鳥獣にも結びつくわけですけれども、猿が大変多いですが、それが道路に持って上がってまき散らすというような状況も以前にも言うたと思いますが、そういうことは毎日ではございませんが常に行われておる、その中で清掃活動っていう形によって我が町の、どっちが入り口か出口か分かりませんが、そういうところの美化に努めております。

そういうことも含めて町長、今後の環境衛生協議会に対する組織の在り方をどのように思っただけかというようなこと、町長は直接この協議会に対して何をせえということではないと思いますが、町長の思いが、今私が説明したことの中へ含めてあればと思いますので、これは一々担当課の統計的なもの、そういうなものを聞く思いはございません。常から担当課のほうからもボランティア袋の支給もしてもらっておりますから、そのことはよく分かっておりますので、課長の答弁を聞くということになしに、今回は町長に答弁を求めるものでございますし、もし教育委員会についても局長がおられますので何か答弁があればおっしゃってくださればと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、西山宗弘議員のまず最初に新型コロナに関することの質問でございますが、

この新型コロナの感染につきましては収束する兆しも全くもう今ありません。全国で感染者数が増加をしまして、岡山県におきましても日々感染者の確認がなされているような状況でございます。新型コロナにつきましては春先に感染が拡大する状況下で国によりまして学校等への一斉休校の要請がありました。そうした中で、吉備中央町におきましてもその対応をしたところでございます。新型コロナに対する対応方法も少しずつですが分かってきて、また特に10代以下のような子供たちの感染者数も他の世代に比べて少ないというような状況でもございます。そして、その子供たちの感染の状況もほとんどが軽症か無症状かというのが多いように聞いております。議員が言われるように町内の小学校は小規模校がほとんどでございます、密の状態ではないという状況でございます。今後、感染予防対策をしっかりと徹底をいたしまして、私とすれば引き続きの授業ができるようにしていただきたいという思いでございます。少しその辺の状況につきまして局長のほうからこの後また答弁をさせていただきます。

次に、コロナ禍における災害対策でございます。感染症の収束が先ほど言いましたとおり見込まれない状況が続いておりますが、災害はいつ起こるか全く分からないため、常に災害に対する備えを万全な状態に整えておくことが非常に大切だろうと思っております。来春までに災害に際しての安心・安全のために各御家庭に持ち出し用の防災グッズをお届けする予定にしております。

また、避難所におけるコロナ対策の一つといたしまして、令和2年9月末までに簡易ベッド60床、パーティション60セット、サーモカメラ1台を既に購入をしております。これは主に避難所での飛沫感染予防のために図ることとしております。そのほかにも災害備蓄品につきましては水、アルファ米、毛布、簡易トイレ等を賀陽庁舎及び各公民館へ備蓄をしております。仮に物資が不足するような状況になった場合は、岡山県内の各市町村で災害時の相互応援協定を締結をしております。また、そのほかにも災害時の協定をしております。そのような連携先とのしっかりした相互応援によりまして必要な物資を支給していただくという手配にしております。

また、災害時の分散避難という観点から一時避難所として自治会の集会所等への避難も大変有効であると思っております。そうしたことから、自治会に対しまして防災資機材の購入補助や避難訓練の支援といった自主防災活動の取組の推進を図っているところでございます。

最後に、吉備中央町環境衛生協議会についての御質問でございます。それとはまず先

に、それぞれの地域におかれまして自主的に清掃活動、また監視等をしていただいている団体がございます。上竹でも先ほど言われたとおりでございます。大変ありがとうございます。この清掃活動につきましては、SDGsの中にもあります。川下の海を守るためには川上の地域から清掃活動に対しての思いを強めることが大事だということも言われておりますので、町民一人一人がその思いを持っていただきたいと思っております。

そうした中で、この環境衛生協議会でございますが、会長を中心にしましてその他の役員が8名、各地域の会員が9名の計18名で組織をされておられます。それぞれ環境衛生に関する地区民の活動について推進をしていただいております。そのことによって住民生活の改善、向上に資するというような目的を持って行動をされておられます。先ほど言われましたとおりこの協議会は町内の一斉清掃、それからクリーン作戦への協力等々されておられます。また、不法投棄の監視パトロールもしていただいている団体でございます。いろいろな団体がそれぞれ協力し合って、これからは吉備中央町は環境に優しい、また環境に厳しい面を持ったとこだというような町でありたいと思います。どうぞ今後とも協力をよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

富士本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（富士本里美君）

11番、西山議員の教育行政の対応についての御質問ですが、新型コロナウイルスの発生以来、学校現場におきましては3密を避けることはもちろん、登校時の健康観察や小まめな手洗い、教室の換気、消毒など徹底した感染防止に取り組み、新しい生活様式に向けた対応をしているところであります。大きな学校行事では10月に実施した5、6年生の陸上記録会では競技をする児童だけが競技場に上がり、競技しない児童は下で待機するという子供たちが一堂に会する状況を回避して実施しております。また、学習発表会では観覧者の人数制限や連絡先の把握等を事前に行い、感染拡大防止や感染経路が把握できるよう努めて実施しております。現在の町内小・中学校では、子供たちの学びの場を保障する観点から感染防止対策を徹底した上での校外学習の再開やオンラインでの交流会を実施するなど、新しい形態での学校行事の在り方に対する実践も推進しているところであります。

最近第3波の影響が全国的に広がってきている中ではありますが、議員さんも言われましたように子供たちへの学びの保障や心身への影響を最小限にとどめていくためにもさ

らに感染予防対策を行い、教育委員会と学校現場が一体となってできる限り現在の状況を継続していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから10時55分まで休憩します。

午前10時42分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西山宗弘君の一般質問を続けます。

西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

それでは、再質問させていただきます。

教育行政につきましては、町長また局長のほうから答弁いただきました。答弁のとおりなんでございますが、やはり子供たちにとっては学力のほうもそうなんですけど、夢のある教育という形でいろんな行事をいろんな方法を取ってやったということを経長のほうからも御報告がございましたが、この年に限ってその年に当たった子供たちにとっては、例えば6年生にとっては修学旅行の問題等、これはもう仕方がないとは言ひながらもやはり一生の思い出になる一つの行事でござひます。こういうことも配慮しながらこれから努力していただきたいということと、それから子供たちのいろいろな精神的な面を例えば学校サイドで校長先生始め各諸先生方がいろいろな面で子供たちのそういうことに携わってくださってると思ひますが、教育委員会のほうといたしましてもそういうことの把握と申しますか、周知をしっかりとしていただきながら、よりよい学校運営に努めていただきたいということをお願いと、答弁があればいただきたいと思ひます。

それから、災害対策について町長の今答弁があつたんですけど、いろいろな物資の確保、そういうなものはできておるのは前回のときもお聞きしたと思ひますが、これは提携を結んで各県内の市町村いろいろな提携を結んだところがあると思ひますが、うちが物資の支援が足らずにもらひ受けるよりは反対に出していくほうになりゃへんかなというような思ひはします。そのときには気持ちよく他の市町村への協力体制っていうものはしっかりと町長も肝に銘じて、お互いに助け合うという気持ち、精神を持って、どこでどのような

災害が起きても、誰に被害が起きても助け合うということをお願いしたいと思います。

そして、本来ならこの対策の物資の問題、それから避難所の問題もそうなんですけど、一番大切なのは災害時における行政側からの放送の在り方なんです。それによって高齢者の人は戸惑いっていうんですか、どのような行動を取っていいのか分からない、以前には災害マップの問題等にもいろいろ議会のほうでも指摘をさせてもらってありますが、そういうことが一番最初の段階で大事なんではないかなという、そういう思いがいまだにいたしますので、これについてもどのようにしてるか答弁をお願いいたします。

それから、環境衛生につきましては、町長おっしゃるとおりこの協議会については一つの会っていう協議会の中で議論されたことが町内に反映するような組織づくりをお願いしたいと思います。というのが、ここでいろいろな周りの状況やデータがもし収集できた場合には、各地区へもそのお知らせをしていただきたい。各公民館においてはボランティア袋の配布等は各地域等で行われておりますので、協議会が直接手渡しをしてるわけではないんですけども、やはりそういう情報の提供っていうものが一番大切な、そして地域の活動の後の報告も協議会のほうに含めまして、協議の中で今後のごみの対策についての協議がしっかり行われて有意義な協議会にしていきたいという、そういう思いがいたします。

そのようなことから、3点ではございますが再質問とさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（富士本里美君）

学校におきましてはいろんな行事が中止となっております。議員おっしゃられたように修学旅行では小学6年生、中学3年生が中止ということになっておりますが、小学校については代替りの修学旅行が2回できるというような形で県内で実施しております。それから、12月10日に中学2年生の広島研修がありましたが、これも3波が近づいたということで中止にしております。これについては広島のほうから語り部の方に来ていただいて平和学習をしたということにしております。

本当に一生に一度のイベント、行事でありますので、教育委員会としましても何らかの形でサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

災害対策についてお答えさせていただきます。

まず、他市町村への協力体制でございますが、どこでどのような災害が起こるか分からない昨今におきましては、県のほうとの情報を連携をいたしまして他市町村でもし災害がありましてもそちらのほうに協力をさせていただく、また我が町に災害がありましたら、他市町村、またそのほかの事業所なり団体のほうからのいろいろな物資の提供をいただくというような体制を取ってまいりたいと思います。

また、災害時の放送の在り方でございますが、気象予報士等の発表のあります気象をよく聞きながら、まずは災害が発生するであろうという段階になりまして避難準備、高齢者等避難の開始を命令をさせていただく。それはまず第一に告知放送、それからホームページのほうで情報提供させていただきます。その段階では高齢者等避難が必要な方、避難に準備が必要な方が対象となってまいります。いち早くその方々に災害時の態勢を取っていただくべき形で放送させていただきます。そして準備を進めていただく段階におきまして、次に災害の起こる可能性のある段階になりましたら、次の段階の放送をさせていただくというふうにしております。

いずれにしましてもどのような災害が起こるか分からないという段階でありますので、これをやっても無駄になるんじゃないかというようなことがありましても、そのことは放送させていただきたい、またお聞き届けいただきたいと思っております。その段階になりましたら、そういった高齢者また乳幼児を連れのお母様方、保護者の方、そういった方々もいち早く避難の態勢を取っていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

環境衛生協議会につきましては、やはりもう環境美化の中心となった団体の活動をしていただきたいと。そうした中で他地域の方々への先進的な情報等があったらしっかりと情報提供していただくと、また地域の状況もしっかり把握してその活動を行っていただければありがたいと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

もうこれで再々質問はしませんが、最後をお願いをしたいと思います。

教育行政につきましては、局長のほうからいろいろなことを教育委員会も配慮しながら学校と相談し、子供たちの夢のある学校教育というような形で御尽力されたことに対しては感謝申し上げますが、我が町の独自な方法っていうのも欲しいなっていうのが、他の県内の学校のいろいろと比べての方法っていうのがどうしても出てくるので、うちの町は少人数学級でございますので、そういう面も含めて我が町の特有のある、要するには町長が常に言われるように子育てから高齢者の福祉までに対するいろいろな思い、町長がいつも掲げてるその精神にのっかって学校教育に御尽力をお願いしたいと思います。これはお願いといたします。

それから、災害対策につきましても今総務課長のほうからお答えがございましたが、放送の仕方についても間違いじゃないですし、そのやり方っていうのは完璧だと思います。しかしながら、聞いた人間は高齢者の場合はどのように動いていいかわからないんです。じゃから、そういう場合の対策も含めて各自治組織とかいろんな地域の人たちに周知をしていただきたい。高齢者の方というのは放送は聞くことはできても、やはり次の行動についてはなかなか判断ができてにくい部分、これが一番今までの災害時における問題点じゃないかなということを前にも提起したと思いますが、そういうことも含めて担当総務課のほうからも各自治組織のほうにもそういうお願いをし、そして高齢者の状態っていうものも、それは今度は福祉関係になるかもしれん、いろんな各担当課との協力をしながらでございますけど、それを特によろしくお願いしたいと思います。これもお願いで結構でございます。

それから、最後の町長の答弁がありました環境衛生について、これは本当に町をきれいにしていくという観点につきましては協議会の御尽力を賜りたいと思いますので、今後ますますの協議会の活動が発展していくよう祈りながらお願いとしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

10番、丸山節夫です。よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い大きく新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援対策について2点、次に町の活性化対策として公共交通網、買物環境整備の2点について町の現状や今後の取組について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

最初に、新型コロナウイルス感染症拡大に関する支援策として直近の活用実績とその効果についてお伺いをいたします。

世界規模で深刻な様相を深めた新型コロナウイルス感染症は、11月に入って以降国内におきましても第3波として急激に上昇してまいっております。岡山県内でも今年3月22日の感染者の初確認から9か月が経過しておりますけれども、今後本格的な冬場を迎えるに当たり日々の生活や地域経済活動の停滞など、さらなる状況の厳しさを痛感しております。

国や岡山県では事業者の売上減少、雇用の維持に係る支援事業、農業者向け支援策、税金面での支援措置など多くの支援策の充実に取り組まれております。私どもの町におきましても、町長は5月に感染症対策として2つの事業を新設されており、町独自の支援策としていち早く取り組まれておられます。その後、個人、事業者向けとして幅広く現在17の支援策を打ち立てておられます。

こうした状況下、最初に小規模事業者光熱費助成、売上激減事業者助成、交通事業者経営支援の3点について直近の活用実績と効果についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

河内協働推進課長。

○協働推進課長（河内啓一郎君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策における直近の活用実績と効果ということですが、まず1番目の小規模事業者光熱費助成でございます。新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者光熱費助成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年同月の売上げが5%以上減収している事業者に対して令和2年6月から11月までの電気料金を月3万円を上限に助成するものでございます。既に申請期限、これは令和

2年10月30日まででございますが、終了いたしました6月から8月については申請件数165件、申請額は1,085万8,710円となっております。また、9月から11月分につきましては多くの事業者がこれから申請されることと予測されますが、現時点では申請件数3件、交付額が9万円となっております。6月から8月と同程度の申請件数が予測されます。

次に、2番目の売上激減事業者助成でございますが、新型コロナウイルス感染症対策売上激減事業者助成金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年同月の売上げが20%以上減収している事業者に対して1業者当たり10万円を助成するものでございます。現在、申請件数162件、申請額1,620万円となっております。

事業の効果でございますが、商工会において新型コロナウイルス感染症に関する緊急実態調査、これはアンケートを実施いたしております、商工会会員、非会員合わせて415事業者に送付し、コロナ関連の補助事業制度の活用状況やその効果、経営状況などを回答いただいております。回答率は50%程度と聞いております。現在集計中のため詳細な結果は出ておりませんが、光熱費助成金では、緊急事態宣言発令時と比較すると売上高の状況は依然として厳しい状況に置かれている事業者が多いですが、中には回復してきているとの回答も数件出ております。コロナでの3密対策による客数減少や取引先の休業等による売上減少の中で経費の削減が厳しい光熱費への助成は大変助かるとの声が多く商工会に寄せられております。また、売上激減事業者助成金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響から多くの事業者が売上げの減少を余儀なくされている中で、本助成金が諸経費の支払い等に役立っているとの声が申請窓口である商工会を通じて多くの申請者から聞かされております。申請者の中には、コロナの影響を受けていながら前年同月比売上げの減少率が50%に至らず、国の持続化給付金の申請ができない事業者も多く、このような事業者において唯一の支援として効果が上がっておるところでございます。

これらの助成金の活用を通じて、これまで商工会を利用していなかった小規模事業者が商工会を活用し、経営の維持を図るための各種支援を受け入れられるケースも多く、現在のところ町内での新型コロナウイルス感染症の影響による廃業はない状況と聞いております。ただ、新型コロナウイルスが再び全国的に猛威を振り始めており、感染者数、重症者とも増加している中で、今後の経営に不安をお持ちの事業者も多くおられると感じております。引き続き状況を注視し、必要とされる経済対策を前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、3番目の交通事業者経営支援についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた外出自粛等の影響により厳しい経営環境にある中において、日常生活、観光等の町民の方の移動手段として重要な役割を担う町内の交通事業者に対して、事業の継続及び消毒等の感染症対策を目的として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、吉備中央町交通事業者経営支援事業支援金を創設し、9月から10月にかけて町内の交通事業者へ交付を完了しているところでございます。町としましては、町民の日常生活に不可欠となっているバス及びタクシーに関する事業を引き続き経営していただきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

協働推進課長からの回答をいただきました。本当に急速に加速する今回の感染症拡大、これについてはこのものが及ぼす影響というものは非常に厳しい状況をさらに深め、課長が申されたように今後の経済も支える企業の皆さん、どれほど強い大きいダメージを受けられるかということを実際に心配しておるところであります。

しかしながら、実績なり効果をお聞きしましたところ、光熱費助成につきましてもかなりの、165件数でしたか、助かったという話をお聞きしましたし、また激減事業につきましても限度額10万円ではありますけれども、当座の運用資金、運転資金等に助かったということで効果が非常にあったのではないかというふうに思います。

また、3つ目の交通事業者経営支援金、これにつきましては今言われたように厳しい状況の中でこうしたものが早速に対応されたということ、少なからず今回お尋ねした3件が非常に効果をもたらして、本当に困っておられる方々の手助けとなった、そういうことであれば本当にありがたいというように感じたところであります。

今後に至りましては、町内約400以上の事業所と先ほどお聞きいたしましたけれども、こうした事業所の状況を正しく捉え相互連携し、また支援効果の向上を図るべきさらに務めていただきたいというように考えます。

次に、コロナ関連の2点目、地域経済対策についてお伺いをいたします。

先ほど来お伺いしました各種支援事業の財源、国の2次補正臨時交付金の活用に関し、町内事業者の経営状況、主に損益に関する情報など正確な情報把握をされているのか、またはいたのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

町内の企業の方の正確な状況把握というような御質問でございますが、これなかなか難しいものがございまして、商工会の会員事業者におきましては商工会が把握をしておりますが、非会員事業者などにつきましてはなかなか把握が困難な状況でございます。ただししかしながら、先ほど報告しましたアンケート等によりまして経営状況や助成金の活用状況など、ある程度の状況が把握できるというように思っております。事業所の規模や職種などの違いは、経営状況も様々でございます。経営基盤と地域経済の回復に向けて今後商工会や金融機関としっかりと情報提供、情報交換をしまして、その把握に努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長から回答いただきました。先ほどもお聞きしましたけれども、緊急実態調査ということで50%程度のアンケートの回収があったということでもありますけれども、非会員を含めて、事の状況というものは計り知れないものがあるのかなという印象を受けております。今回特に急場に立たされておられる事業者の皆さん、言うなれば感染症の影響をいち早く、さらにもっと多く受けられて経営面での売上げが激減された事業者方の行政に対する思いや願いを十分に聞き取り、各事業者の方々の状況を把握することは非常に重要であると考えます。先ほど来聞きましてけれども、緊急実態調査にとどまらず最も必要な支援策を探るための手だてとしては、やはり行政は事業者や商工会、町長が申された金融機関などとの情報共有の場を設けることにより、各事業者の皆さんの生の声を聞くことで最も望まれ必要とされる対策を探り、今後に備えることも大切であると考えます。この点につきましていかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

なかなか新型コロナウイルスは収束の見通しが見つからないというような状況でございます。町内の各事業所の方は本当にお困りでございます。そうした中で、また次なる支援というのも出てくるかと思えます。ただ、その支援もその事業者の方にとって本当に有意義な支援でなければならないと考えております。そのためには先ほど言いましたとおり金融機関、また商工会等々としっかり情報共有しまして、その対策につきまして何が一番適切で効果があるかというのを見極めることが必要だろうと思っております。これからも引き続き情報、また各企業の方々の状況把握に努めていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長におかれましてはさらなる努力、頑張ってお進めいただきたいと町民の皆さんを助けてやっていただければというふうに思います。

次に、地域経済対策としての今後の方針、特に予算措置についてお伺いいたします。

国は間もなく本年度第3次補正予算が発表される見込みであり、コロナ対応の追加経済対策が柱であるとお聞きしております。特に地方創生臨時交付金の活用についてお伺いをいたします。

先ほど答弁をいただきました小規模事業者光熱費助成や売上激減事業者助成、交通事業者経営支援の3点について、今後の方針、今後どのようにこの事業を取り扱われていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほどの答弁と少し重なる部分がございますが、また国のほうからこのような交付金等々が出されたときにはしっかりと各町内の企業さんに何が必要なか、何が支援として一番いい支援かということもしっかり考えまして、スピーディーにその対策を打っていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

さきにお尋ねしました3つの支援策は今後の町の支援策としてもぜひとも継続する必要があると考えております。中でも特に交通事業者経営支援事業は今後の経営継続の意味からも非常に必要となる施策と考えます。これまでの町内交通事業者の状況としてタクシー事業では前年度対比50%に迫る減少、バス事業では僅か1%台から20%に満たない状況と聞き、主な原因としては医療機関通院の減少、観光や団体等移動利用の減少が主な原因というふうにもお聞きしております。町の移動手段の根幹をなす交通事業者の存続は地域の交通手段にとって不可欠と考えます。ぜひともこの厳しい状況を乗り越えるための施策としてこの事業の継続の必要性を求めますが、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今後この3つの施策の継続も併せて、何が町内の企業の方にとっていいのかというのをしっかり研究、検討をして、またその対応に当たっていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長から、企業にそれぞれそのときの状況を知りながらその必要性あるいは支援の内容にスピード感を持って対応するという事を申されました。今後に至りましてもそういった形でお願いをできたらというふうに思います。

また、新たな生活様式に対する支援措置を実行するに当たり、万が一国の財政措置が不十分な場合を想定すると、自治体独自の財源確保も必要になろうかと考えます。今年度予算を含め新年度予算編成におきましても優先すべき必要な事業の積み上げや既存事業の見直しを総合的に進められると思いますが、この点についていかが対応されるか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

通告質問にはない質問でございますが、あえて答えさせていただきます。

予算が限られた中での地方行政の執行でございます。その中で何が一番重要なのか、ある程度しっかりと見極めて予算の編成には当たっていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長、申し訳ありません。予算措置を含むという表現一文でありましたので、失礼をいたしました。

今後の方針、予算措置につきましても国の財産情勢の柱、3つの柱があるとお聞きしておりますけれども、その政策とともに町独自の優先すべき事業展開により町民の皆さんの負託に応えるべく自治体としての責任を果たさなければならないと考えております。ぜひとも町長には感染症拡大が及ぼす影響に備え、さらなる経済支援対策の充実を進めていただきたいと思います。

大きく2点目として、町の活性化対策についてお伺いします。

町長はさきの町長選再選の折、人口減少や少子・高齢化への対応、公共交通の整備や買物環境の充実など、力強い施策の展開について話されており、町長の新たな決意を確認させていただいたところであります。

私はこれまでの定例会を通じてこの2点について時折の状況や方針についてお伺いしてまいりました。最初に、第2次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などの関連計画に基づく地域公共交通網形成計画に掲げる重要業績評価指標を踏まえ、これまでの経過と現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

今までのそれぞれ総合計画なりの計画からいいまして、その中で非常に町のほうとしまして重点的に考えていかなければならないという2点の御質問を大きくいただいております。私どものほうからは公共交通網の整備について答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、公共交通網でございます。平成30年3月に策定しております吉備中央町地域公

公共交通網形成計画について、計画内における主な施策として岡山市街地へのアクセスの充実とバスまたはタクシーによる町内移動の再検討を掲げております。町営バス岡山医療センター線については令和元年6月から実証運行を開始しており、来年度からは本格運行を目指しているところです。今後も町営バス岡山医療センター線を町民の方に周知し、また皆様の御意見をいただきながらより利便性の高いものにしていきたいと考えています。

そのために、拠点となる吉備プラザに向けての移動手段が必要です。現在、町内移動について検討を進めているところです。こういった交通の関係につきましても非常に重要な施策であると捉えておりますので、ぜひとも町民の方々に交通に関して不便を感じるものが幾らかでも少なくなるような、そういった施策をこれから続けてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

総務課長のほうから岡山方面へのアクセスの本年度本格実施ということ、そして町内での移動の手段を整備するというような内容でお話をお聞きしました。私は、計画に掲げる高齢者の皆さんが安全に利用できる移動手段の確保を担保するための課題でありますタクシー事業の再編、また町内バス路線の運行、また近隣市を結ぶ路線バスの充実計画、随分以前から計画は立てておられたかと思えますけれども、残念ながら計画期に対する進捗の遅れというものを感じておりました。仮にも計画に遅れがあると考えておられるのであれば、何が一番の遅れの原因であるかという辺りがもしお話しいただけるようならお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

計画の遅れでございます。確かに網計画が出来上がりましたときにいろいろと年次計画を立てておりますが、それに対しての遅れが生じております。この遅れに対しましてはやはり町域が広いところ、それに対する町民のニーズがいろいろなニーズがありまして、単に高齢者だけというわけでもございません。その方々お一人お一人が交通環境をどのように使っていくか、またそれから方向性が吉備中央町の利点でもありますし、その反対

の線でもありますけれども、方向性が岡山市、高梁市、総社市、真庭市、そういったところに流れるところがございます。そういった点が課題ではあるかと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

確かに総務課長が言われますように吉備中央町は非常に広い、そしてまた言われるようにそれぞれの生活圏域というものも異なっております。人の流れも車の流れも非常に変わると中という中でそれを1つにまとめるということは非常に厳しいことではあるかとも思います。しかしながら、それがために町の総合計画であったり、まち・ひと・しごと総合戦略、いろいろと計画が立てられておるわけでありますので、そうした計画がありますのでできる限り計画に掲げる具体的な施策が上げてあるのであれば、現実へ向けてより適切な評価なり検証、そして現実的に効果的な行政運営を進めていただきたいというふうに思います。

次に、形成計画の残期間は2年となりますが、今後のタクシー事業、町内路線バス、近隣市への路線バスの具体的充実策をどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

町内移動の再編についてですが、自家用車を持たない高齢の方々にとっては公共交通が唯一の交通手段でありますから、既存のデマンドタクシーなどのタクシー事業をより利用しやすいものとする、また岡山市に限らず近隣市への路線バスの乗り継ぎとしても町内の移動手段の充実が必要と考えており、引き続き町内タクシー事業者、バス事業者と密に連携を取りながら進めていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町内移動手段の充実ということでお聞きをいたしました。特にタクシー事業に関しましてお尋ねをしたいと思います。利用者の皆さんの多くの声として特にふれあいタクシーの件でありますけど、料金を安くしてもらいたいという意見が多いようにお聞きします。そ

れから、前回これまでの定例会でもお伺いをしてまいりましたけれども、町外医療機関への通院を何とか対象としてほしいというような声を多く聞かせていただいております。特に地域の皆さんはそれぞれの生活圏域の中で暮らしておられ、それぞれの生活圏域に最も適した医療機関へ通院をされておられます。ドアトゥドアのサービスはもとより高齢者の皆さんがより安全に利用できる移動手段を確保する観点からも、町外医療機関への通院、これを対象とすべきと私は思いますけれども、この点について現段階でどのようにお考えか、お伺いをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

タクシー事業についての御質問でございますが、ふれあいタクシーの助成の率の変化でございますけれども、こちらについてもそれも有効な手段かもしれませんが、そのほかにデマンドタクシー等もございまして、今医療機関へのということもございましたけれども、医療機関のほうも利用できるエリアもございます。そして、ふれあいタクシーにつきましてもこれはどちらになろうとも構いませんので、医療機関が排除されているわけではありませんので、その辺り御質問の趣旨を図りかねるところではあるんですけれども、医療機関の通院のことですか。

（10番、「町外の。」の声）

町外の医療機関でございますか。分かりました。こちらのほう、町内の移動を充実させることによって外に向けてのバスの乗り継ぎを計画をしているところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町外医療機関につきましてはバスの乗換えということを検討されとるということのように聞いたわけなんですけれども、町外の医療機関へ通院なされておられる交通手段を持たない高齢者の方々とか大勢おられると思うんですけれども、前回も同様の回答をいただいとるんですけれど、しかしながら交通手段を持たない高齢者の方々が町外の医療機関へ通院される、このことはその方々の健康管理にもたちまち直結しておることとも思いますし、止めることもできないことであろうと思います。行政として何とか町外の医療機関の診療

に係る部分についてのできる限り補助の対象のうちというようにできないかというふうには思うわけですが、繰り返しその点再度お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

確かに医療機関へ通院される方は切実な問題ではあるかと思えます。ただし、私ども町のほうとしましては町内にも医療機関がございますので、ぜひ町内の医療機関も御利用いただきたいというところもございます。そういった点からも、確かに町外の医療機関にしか通えない方もいらっしゃいますので、そのことについてはその方に対する別の施策が考えられるとしても、できましたら今の段階では町内のタクシー補助などを進めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

先ほども言いましたように移動手段を持たない高齢者の方々が町外の医療機関へ通院と、その方々が早速町内へ移行してくださいというのもなかなか今までの習慣上、あるいはかかりつけという内容からしても難しいことであろうかと思えます。この件につきましては、できましたら引き続いて何とか検討のほうしていただきたい、それから地元のそうした当該者の方々の声というものも聞いていただけたらいいかなというふうに思います。

次に、町内路線バス、近隣市へのバス計画についてお尋ねをいたします。

以前の回答として町内8の字での巡回バスの運行計画案について説明をいただきましたが、その後何の進展もなく再度お尋ねしたところ、民間バス事業者との間でバス路線との重複運行の調整が非常に難しいというような回答をいただいております。今回、再度同様の運行計画がなされるには民間バス事業者との合意が必要だろうと思えます。この合意について既に得ているのかどうか、その上での具体的な見直し案が提出されておられるのか、この辺りについてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

ただいま見直し案を検討しているところでもあります。その中であってルートでありますとか時刻でありますとか、どのような形で運行しているのかというところを計画しているところでありまして、大体そのことが固まり次第民間バス事業者のほうと調整をしてみたいと思っておりますので、まだいまだにはできておりません。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

民間バス事業者の方々の運行路線というのは、恐らく町内でも基幹線ということになります。ということで、恐らく8の字に回すということになれば町が運営するバスについてもその基幹路線を通らんといけんということになると思います。その辺りで十分な協議を今後とも進めていただく必要があるというふうに思います。

次に、近隣市とのバス路線の充実策というのが掲げられておると思います。これにつきましては、少子・高齢化であったり、またそのことによって人口減少化が進む私たちの町の現状でありますけれども、対する充実策としては非常に厳しい状況ではないかというふうに考えます。最初に町の各計画の実施内容として全てが吉備高原都市または吉備プラザからというふうな明記になっております。これにつきましては、発着点が吉備高原都市または吉備プラザであるというように理解をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

それからもう一つに、岡山市などの近隣市を結ぶ路線バスの充実策に対し、いずれにしても利用者の絶対数が減少するという厳しい状況の中でどのような充実施策を考えておられるのか、現在の様子をお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

この交通網形成計画が立てられた際に、どういったルートで町民の皆様が町外へ出られているかというのを調査をいたしました。その際に岡山市内へ出るという路線が多かったということから、吉備プラザを発着点として岡山方面に向けての岡山医療センター線を計画したところでございます。

また、利用者の絶対数が少なくなっているということでございます。こちらのほうも少子・高齢化、人口減、過疎化が進んでおりますので致し方ない点ではございますけれど

も、その中にあっても交通事業者の方々が今一生懸命皆さんを運んでくださっている、そういったところで幾らかでも町のほうで対策を整えていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

確かに非常に厳しい状況ではありますが、しっかりと検討いただきまして対策を練っていただきたいというふうに思います。大変厳しい問題であろうかと思えます。

最後に、買物環境整備についてお伺いします。

町の総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域生活環境整備の推進施策として買物環境の充実、町の拠点や地域の拠点の整備が掲げられております。今日、町内の多くの集落では高齢者など移動手段を持たない方々が食料雑貨を買うにも買えない厳しい現状があります。

1つ目の質問として、町の大きな拠点、小さな拠点づくりの観点から今後の整備方針についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

10番、丸山節夫議員の御質問についてお答えいたします。

町の拠点として位置づける吉備高原都市を大きな拠点とし、それぞれの地域において生活サービスの機能や地域活動の拠点としての役割を持つ小さな拠点を整備することは、買物など生活に必要な機能を確保するためには重要なことであると思っております。本年度第2次吉備中央町総合計画後期基本計画の策定に向け5月に実施いたしました町民アンケートの調査において、買物の便利さに不満を感じると町民の約7割の方が不便を感じているとの結果でありました。

町といたしましては、この結果を深く受け止め、町民が安心して暮らせる環境をつくるために買物環境整備対策を検討していきたいと思っております。そのためには、吉備高原都市の活性化を図ることは大変重要であると考えており、吉備高原都市に買物が可能な複合施設の誘致に向け民間企業への働きかけを進めています。

また、現在吉備高原都市を区域としたスーパーシティ構想の実現に向け買物環境対策も含め最先端技術による利便性の向上に向けた取組の検討も進めているところであります。

あわせて、それぞれの地域で生活する町民の暮らしを守るためには日常的に必要な生活用品などが購入できる環境を確保するため、地域を支えている既存小売店への支援や移動販売車、買物代行サービスなど買物の支援に向けた対策の研究を行い、先進地の事例等の情報収集にも努め、商工会等関係団体と連携しながら町民が不便を感じないように、効果的な対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

企画課長の答弁にもありましたけれども、町の大きな拠点づくりとして町長は民間企業に商業施設の出店を呼びかけ、必要な買物が町内で完結できるよう環境整備を進めるとも話されておられます。大型店舗の誘致ということは非常に大切なことでもあるし必要と考えられます。しかしながら、どのような構想を持っておられるのか、といいますのも現在の人口動態ではなかなか企業誘致というのも非常に難しいのではないかというふうに素人ながら思います。何かその辺りで整合性といいますか、向き合うだけの何か具体案をお考えなのかどうか、もしあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これ、議員言われたとおり商業施設の誘致、大変難しいです。もう簡単であればそれぞれ企業さんが来てくれると思います。しかしながら、私はいろいろ調べました。県内にどれぐらいそういう買物ができるある程度の規模の業者がどういうふうに配置してるかというのをずっと調べました。300じゃないありました。吉備中央町は1万1,000人弱です。そうなれば、全員が町内で完結するような行動を取れば、ある種の規模の商業施設はペイできると私は踏んで、何か所かにもう既に当たりもつけて相談にも行きましたけど、なかなか難しいです。今時点では、まだまだ吉備中央町に行ってやろうというような明確な企業はないのが現状です。

ただ、難しいから何もしないというわけにはいきません。やはりいろんなところへお願いしに行って、吉備中央町の現状を説明して、じゃあ何とか考えてみようというのを見つけ出すことも必要だろうと私は思ってます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長から非常にハードルの高いことではあるけれども、やらねばならぬという話でありました。実現化に向けましては、計画の絞り込みであったりとか何よりも熱意というものが一番大切であろうと思います。町長、熱い熱意を持たれまして、この難題に取り組んでいただければというふうに思います。

次に、最後の今後のモデル事業の取組についてお伺いします。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案では、小さな拠点整備として地域住民自らが地域を支える活動を行う新山地区の取組を地域の拠点整備のモデルとし、各地域における日常的な生活サービスの確保を進めるとあります。町内では他にも新山地区のように以前は集落内にあったお店が廃業なされ、やむなく日々の買物さえもできなくなった地域が多く存在してる中で、町内では最初の取組としての成功事例ではなかろうかというふうに思っております。また、地域住民相互の強い協力体制があつてこそできた事例であるとも思います。そうした過程や現在の店舗運営について日々多くの御苦勞があつての結果だと思ひます。

最初に、小さな拠点整備の面から行政としてこのモデル事業を他の地域に今後どのように推進されるのか、また推進なされる計画があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

今後のモデル事業の取組につきましてのお尋ねでございますが、生き活き拠点運営交付金につきましては、昨年度から新山地区活性化推進協議会が新山ほほえみセンターを拠点といたしまして新山ほほえみ笑店の運営、あるいは高齢者の無料送迎サービス、介護予防事業の3本柱で取り組んでいるところであります。

御質問の今のところ新山地区の取組の継続をしていっている以外のところにつきましては、他の地区のほうからの活動をしたいという要望のほうは出ておりません。地域の人たちが主体となって自分たちの地域は自分たちで守り、地域の将来をどのようにしていくか、地域にとって何が一番必要なのかを話し合っていたいただきたいと思いますと思ひっており、そういう

ふうな御相談のほうがありましたらできる限りの支援のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長、話し合っただけでそういった検討課題が出てくると声がけをくださいというような内容だったというふうに思います。町内では日常の買物に不便を感じておられながらも新山地区の取組の実体すら御存じでない方も多くおられると思います。総合戦略では令和6年度までの5年間の計画期間の中で整備箇所数は現在の1か所から3か所というように数値目標を掲げられております。増設していくためには新山地区の取組を広く紹介し、小さな拠点づくり事業への参画を促すということも併せて必要ではないかというふうに思います。受け身ではなく積極的な推進策を取っていくということを一いつ御検討いただければというふうに思います。

最後に、新山ほほえみ笑店に対する店舗運営補助金、新山地区生き活き拠点運営交付金についてお伺いをいたします。

この補助金は3か年間補助として来年度をもって終了となります。地域の拠点づくりの柱として今後の運営を継続的に進めるためには何らかの補助的サポートを有するのかわかっていますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

議員御質問の補助金の継続につきましてでございますが、今のところは考えておりませんが、町といたしましてもこの取組が継続をしていただけるように町としてできることを協力してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

今まだ開設直後ということなので、備品等の修繕費なりというものは要らないと思います。ただ、今車のほうも何かリース料も行政負担ということであると思うんですけども、

今後だんだんとそういうふうな備品機材なり壊れていく、あるいは当然収支の問題もあると思いますけれども、せつかく町のモデル事業として先立って取り組まれた事例でありますので、十二分に今後も目のほうを通していただければありがたいかなというふうに思います。

言いましたけれども、行政が進める小さな拠点整備の観点から町のモデル事業として地域の皆さんは店舗運営についてかかる経費の面でも大変御苦労されていると思います。順調な事業の運営がなされることは、新山地区のことだけにとどまらず今後展開する他地区への追い風にならなければならないとも思います。町の先進事例としてこの成果が継続可能な行政支援となりますことを祈りながら、そのことを行政に求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後 1 時まで休憩します。

午前 1 1 時 5 7 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

ただいま議長より指名いただきましたので、質問させていただきます。成田賢一と申します。今日この日が私人生で初めての一般質問です。いろいろ言い方で間違いがあったり失礼なことを申し上げるかもしれません。そこは御容赦いただきたいと思います。

質問に入る前に、私がなぜこの議会に立ちたいと思ったか、その理由をお伝えしてから質問させていただきます。

主な理由は 3 つです。

1 つ目、第一の理由としましては、この町にある資源、いろいろなものを最大限に活用すべきだと感じたからです。2005 年私は吉備中央町吉備高原都市で飲食店を始めました。開業当時この町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、美容室、郵便局、会

社、いろんなところを回りました。この賀陽庁舎、そして加茂川庁舎でもお昼休みにケーキを販売させていただき、チラシを渡しました。そのときに当時の協働推進課からこの町のことをいろいろと教えていただきました。2008年から私の飲食店で御当地バーガーの吉備高原バーガーというものを始めました。円城の加茂川キムチ、納地地区で作られるユズみそ、そして農業公社が生産しておりました岡山地鳥を使ったメニューです。このメニュー、津山ホルモンうどん、ひるぜん焼そばと一緒に吉備中央町の吉備高原バーガーということで当時サークルKサンクスで販売されたことがあります。2012年もしくは13年頃、正確には把握できなかったんですけど、この町が岡山地鳥の生産をやめました。執行部の皆様、岡山地鳥、どういった地鳥か覚えてらっしゃるかと思います。全国地鳥銘柄鶏食味コンテストで優秀賞、全国大会で2位を取った地鳥です。現在の特産品の中で全国大会でそのぐらい評価されたものはあるんでしょうか。私はそれをなくしたときに、全国で2位になった評価を得たそんな地鳥をなくすんだ、もったいないと。新しい特産品を作るのも一つです。しかし、評価をいただいているものを磨いて磨いて最大限生かす、それも大切なことではないか、この町の政治に関して大きな関心を持ちました。

第2の理由は、2013年からこの町内で私が始めています移動スーパーを通じて御高齢の方々と触れ合ってきた経験があります。御高齢の方々、寝たきりの方に対してはベッド脇まで商品を運ぶ、目が見えない方に対しては商品名を一つ一つ伝えながら買物環境を提供する、夏の日も冬の日も雨の日も雪の日も、今日この議会が終わった後も私は移動販売に行きます。御高齢の方々から感じた声、その都度役場に伝えてきたつもりではありますが、まだまだ届いてないなと思った、それが私がこの議会に立ちたいと思った第2の理由です。

第3の理由としまして、この移動販売を通じてほかの自治体と触れ合う、関係をするということが増えてきた。それによって吉備中央町が取り組むべき行政課題に対してスピード感を持って対処してるかどうかということについて疑問を持ったからです。例えば総社市の買物環境を改善する部会で、私委員を3年務めています。総社市のそれに対する対応と、吉備中央町がそれに対する対応、いろいろと考えることが多い。岡山市、高梁市、備前県民局などでは中山間部の買物環境についての勉強会などがあつた際、私は講師として呼ばれます。しかし、今までこの吉備中央町の買物環境について私の意見が聞かれたことがない、非常に悔しい思いでいっぱいでした。この7年間その思いを抱きながら何とか私の経験と見てきたことがこの町の将来にとってお役に立てることはないかと思い、声を上

げ、今このように議会に立たせていただいております。

現在、吉備中央町は人口減少、少子・高齢化が進んでおります。その減少のスピードは当初の予測を超えています。例えば平成19年度の吉備中央町総合計画において平成28年の人口目標1万5,000人と設定しておりました。しかし、実際平成27年に1万1,950人になってしまっています。平成26年度の吉備中央町都市計画マスタープランにおいて2020年の人口予測1万1,622人、しかし実際は今年1万1,000人を切りました。このマスタープランで2025年に1万872人と予測しておりますが、実際にはもっと早く人口減少が進む可能性があります。

例えば、移動スーパー、私が行っている一つの曜日の巡回ルートを紹介します。ある曜日のルートです。上野から始まり高谷に行きます。高谷から大高下を通過して加茂市場に下りる、その後日名組をぐるっと回って下土井に行きます。そして、長尾公会堂の辺りを通過した後和田に行き、和田から富永に行く、そして井原に下りて豊岡に入って下大木を通過して三谷に行って、三納谷に行って、そして美原に下りて、そして大谷町営住宅のほうに行きます。最後またそこから高谷、上野に戻っていくと。

移動販売を始めて、初めの1年、2年の間にお客様が40軒、御高齢の方が利用していただきました。では今どうなっているか、お客様は2軒です。つまり38軒の家に御高齢の方がいないんです。住んでる人がいないんです。そういった空き家の状況、そのスピードは本当に速い。私は毎日それを見ながら感じております。

では、質問に入ります。

町は定住促進や子育て支援等様々な政策を行っていますが、この人口の減少になかなか歯止めがかかっていない現状があります。この現状に対してなぜ歯止めをかけることができているのか、見解を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

初めての成田議員の質問に対して、初めての答弁をさせていただきます。緊張するようです。

成田議員におかれましては、言われたとおり町内をくまなく回って移動販売、これロンドンという名前だったと思います、されておられます。本当にその地域地域の高齢者の方

には大変ありがたく思っ、町といたしましても本当に私個人も日々あのような移動販売をしていただい、ありがたという、思、い、で、ご、ざ、い、ま、す。その、よ、う、な、強、い、今、言、わ、れ、た、思、い、と、その、よ、う、な、行、動、が、今、回、の、初、め、て、の、質、問、に、な、っ、た、ん、だ、ろ、う、と、思、っ、て、お、り、ま、す。

議員御指摘のとおり残念ながら当町におきましても人口減少が著しく続いております。いろいろとこの要因はあろうかと思、い、ま、す。先、に、大、き、な、要、因、を、言、っ、て、み、ま、す、と、国、レ、ベ、ル、で、言、い、ま、す、と、や、は、り、第、2、次、の、ベ、ビ、ー、ブ、ー、ム、と、言、わ、れ、た、1、9、7、0、年、代、半、ば、か、ら、生、涯、特、殊、出、生、数、が、人、口、維、持、に、必、要、な、基、準、の、2、厳、密、に、は、2、1、ぐ、ら、い、で、し、よ、う、け、ど、2、を、下、回、る、よ、う、に、な、っ、た、こ、れ、が、大、変、大、き、な、一、つ、の、要、因、だ、ろ、う、と、思、い、ま、す。それ、に、加、え、て、や、は、り、地、方、で、は、東、京、圏、を、は、じ、め、と、す、る、大、都、市、部、に、人、口、特、に、若、者、層、の、流、出、が、大、き、な、流、れ、と、な、っ、て、進、み、ま、し、た。その、よ、う、な、こ、と、か、ら、よ、り、都、市、圏、よ、り、も、地、方、部、で、の、人、口、減、少、が、著、し、く、な、っ、た、ん、だ、ろ、う、と、思、っ、て、お、り、ま、す。他、に、も、い、ろ、い、ろ、と、要、因、は、あ、り、ま、し、よ、う、が、その、よ、う、な、一、極、集、中、の、流、れ、で、あ、る、と、か、生、涯、子、供、を、産、み、育、て、る、数、が、減、っ、た、と、い、う、こ、と、が、全、体、の、中、で、は、大、き、な、要、因、だ、と、思、い、ま、す。

それ、に、対、し、ま、し、て、吉、備、中、央、町、の、現、状、を、少、し、数、字、を、上、げ、て、報、告、を、い、た、し、ま、す、と、町、の、総、人、口、が、平、成、1、6、年、の、合、併、当、時、で、は、1、万、4、5、2、4、人、で、ご、ざ、い、ま、し、た。その、1、0、年、後、の、平、成、2、6、年、に、は、1、万、2、5、1、1、人、と、な、り、ま、し、た、こ、れ、は、2、0、1、3、人、の、減、で、ご、ざ、い、ま、す。ま、た、令、和、2、年、1、0、月、現、在、で、ご、ざ、い、ま、す、1、万、9、7、1、人、と、な、り、さ、ら、に、1、5、4、0、人、の、減、少、を、見、て、い、る、よ、う、な、状、況、で、ご、ざ、い、ま、す。

いろいろと手を打、っ、て、お、り、ま、す、が、こ、の、ま、ま、何、も、し、な、け、れ、ば、令、和、4、2、年、に、は、約、5、3、0、0、人、ま、で、減、少、す、と、推、計、で、な、さ、れ、て、お、ら、れ、ま、す。町、で、は、その、よ、う、な、こ、と、で、は、な、か、な、か、希、望、が、見、い、だ、せ、な、い、と、い、う、よ、う、な、こ、と、も、あ、り、ま、し、て、い、ろ、ん、な、策、を、練、っ、て、お、り、ま、す、総、合、戦、略、の、中、で、そ、う、し、た、中、で、取、り、あ、え、ず、令、和、4、2、年、に、人、口、規、模、で、8、3、0、0、人、に、と、ど、め、よ、う、と、い、う、思、い、で、い、ろ、ん、な、施、策、を、打、っ、て、い、る、と、こ、ろ、で、ご、ざ、い、ま、す、が、議、員、言、わ、れ、る、よ、う、に、な、か、な、か、人、口、減、少、の、歯、止、め、と、い、う、の、が、明、確、に、姿、が、見、え、な、い、よ、う、な、状、況、で、ご、ざ、い、ま、す。た、だ、今、い、ろ、い、ろ、と、子、育、て、環、境、の、整、備、等、々、へ、力、を、入、れ、て、お、り、ま、す。その、よ、う、な、こ、と、は、今、姿、が、見、え、な、く、て、も、引、き、続、き、強、く、そ、う、い、う、よ、う、な、政、策、は、進、め、る、べ、き、と、思、っ、て、お、り、ま、す。特、に、移、住、・、定、住、の、強、化、と、出、生、数、の、促、進、を、よ、り、効、果、的、に、取、り、組、む、べ、き、だ、と、思、っ、て、い、ま、す。その、た、め、に、は、重、な、り、ま、す、が、雇、用、の、確、保、居、住、環、境、の、整、備、子、育、て、環、境、の、整、備、を、こ、れ、か、ら、も、引、き、続、き、強、く、進、め、て、い、き、た、い、と、思、い、ま、す。

そ、し、て、も、う、一、つ、は、一、度、は、ふ、る、さ、と、を、ど、う、し、て、も、離、れ、る、よ、う、に、な、り、ま、す。高、校、を、出、て、大

学等々行く、一度は離れます。その一度出た人々が再びふるさとに帰りたと思う郷土愛を育む教育がより必要になってくるだろうとも考えております。特に教育そして施策等々、今以上に力を入れましてこの人口減少に歯止めをかけていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

今、いろんな減少の理由をいろいろ教えていただきました。私たちのような子育て世代、そして私が毎日会う御高齢の方々みんなこの町が今何を目指してるのか、キャッチフレーズとか具体的な数字とかでぱっと皆さん思いたいんです。これから目標とすべき数値とか具体的に何をすべきかっていうことを今教えていただいたんですけど、それを例えば垂れ幕にして役場に掲げてみる、横断幕で出してみる、一人一人の町民がこの町今町長はこういうことを思ってるんだなと、この役場今こういうことを思ってるみんな仕事をしてくれてるんだなと、私たちもこういうことを思ってるやっつけていくべきじゃないかなと、そういった意思の共有というものを大事にしたときに、役場から発信する、今発信しているホームページとか広報紙以外で、例えば車にマグネットを貼って今役場は今年こういう目標を掲げてますとピッと貼ったり、町民の方が目標を共有し合えるような一つの対策、方法というものを取っていただけたらと思うんですけども、そういった方法、どうお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われたとおり、町民の方とひとしく思いを持つ、これは大事なことです。そのためには、より一層情報提供、周知というのが必要だろうと思います。一つ言われた垂れ幕、実は吉備中央町は先ほど言いましたように子育てしやすい町というのを目指しております。なぜかというと、子供は宝であるということは何年か前に高らかに宣言もさせていただきました。ぜひ、吉備中央町の庁舎にも掲げております。ずっと子宝宣言の町というの1本だけ掲げてもマンネリになりますので、また違うキャッチフレーズ等々も考えればいいと

思います。その横に、またこれは町外の方からこの吉備中央町に来てくださいよと、そのためには明るい未来を一步踏み出して作りますよというような明るい垂れ幕も同時に今掲げております。この垂れ幕というのは庁舎へ来た方、それから吉備プラザ、当然加茂川庁舎に行かれた方の目につくようなフレーズを一生懸命考えてからやっておりますので、大変有効な策と思いますので、また必要に応じて変えながら垂れ幕をしていきたいと思ます。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

この町の主役は町民の方々ですから、本当に一人でも多くの方が具体的な数値、例えば人口1万人を維持したい、そういった数字を上げてもいいんじゃないかなと私は思ます。

町民の皆様が、私が触れ合っていると、特に子育て世代、子育てしやすい町ですと言う方が多いんです。御高齢の方々、私ら住みよいよと、健康よと。私の移動販売のお客様、最高齢99歳、もちろん玄関から私がいる車まで歩いてきて、自分で商品を見て買ってるおばあさんがいます。町民の皆様がこの町に愛着を持っているのはもちろんのこと、この行政に対しても満足度を高めていくことが非常に重要ではないかと思っています。実はこの行政や生活に対する満足度を高めていくということが移住者、定住者を増やす遠回りなようで近い道ではないか。なぜなら住んでる人が私は吉備中央に住んどんじやと自慢できるような町、吉備中央ええよと誇りに思う町、それを親族の方に話したら、あら吉備中央来てみようかな、引っ越そうかなと思う人がいるかもしれない。

そこで、行政の満足度、そこの向上に欠かせないということで次の質問をいたします。

第2次吉備中央町総合計画策定に関する町民アンケート調査において、行政サービスの充実度の満足度は30.4%、行財政の運営に関する満足度は24.3%でした。この結果をどう捉えていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

1 番、成田議員の御質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査を行った結果でございますが、第2次吉備中央町総合計画につきましては将来のまちづくりの方向性を示す計画であり、町の最上位の計画であり、平成28年度から令和7年度までの10年間の基本構想を定め、平成28年度から5年間の前期計画、令和3年度から5年間の後期計画としています。このアンケート調査は令和3年度から7年度までの5年間における町総合計画後期基本計画の策定に当たり町民皆さんの生活実態に関する意識やニーズ、行政課題を把握するため町が推進している施策の満足度や町政への意見などをお尋ねしたものであります。

その中で、議員お尋ねの行政サービスの満足度は30.4%、また行財政の運営に対する満足度は24.3%で、どちらも前回より少しは上回っているものの決して満足できる数字ではないと思っております。この現状を踏まえ、町民の皆さんに行政サービスや行財政の運営に対しより一層満足いただけるよう後期基本計画において職員の人材育成、健全な財政運営、公平で適正な課税、事務事業の効率化など町民に信頼される行財政の運営を進めながら、先ほど言われたようにスピード感を持って行財政の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

この結果を本当に真っ正面から受け止めて、町民の行政サービスに対する満足度っていうのを高めていくかどうか、本気で取り組めるかどうかっていうのがこの人口減少に歯止めをかけられるかどうかに関わってくる大きな分岐点だと私は思っております。

ある御高齢の方が経験した話をお伝えします。加茂川地区のある御高齢の方が用事があって賀陽庁舎に行かないといけなくなった。生まれて初めて行く賀陽庁舎、自分一人では行けません。御家族に連れられてこちらに来ました。御家族の方があそこの入り口のところでドアを開けてその御高齢の方が入っていった。わしゃ車を回してくるからということで、その御高齢の方は受付に行って担当課を教えてください、その担当課まで行ったそうです。ずっと立ってるけど職員の方は誰も見てくれないと。ずっと立ってるんです、その御高齢の方が。すると、連れてきた息子がばあっと来て、あらどしたんでと聞いたら、いや誰も私のほうを見てくれんのじゃと。息子は、ほんなら取りあえず座っところやと、いざれ分かってくれるじゃろうと窓口に座りました。誰も声をかけてくれなかった。息子がたまらず大きい声で、すみません、私たちいるんですけどと、そう言ったら職員の人が

来てくださったそうです。

この話をした御高齢の方がこの話の最後に、私はもう役場に行かんと、そう言ったんです。とてもつらい話です。職員の方々が一生懸命仕事をしている、私も移動スーパーでここを夜遅く通っても電気がついてるんで、一生懸命仕事してるの知ってます。しかし、たった一回のたった一度のそういう対応が、町民の方々にとってはもう役場には行かんと、そうやって思わせてしまう、そういったことも知っておいていただきたいと思います。

私は、1つ議員になってから大きな疑問を持ったことがあります。それは、移動スーパーを営んでいる経営者として役場に行ってるときの対応と、議員として質問があるときに来た対応が違くと、そのスピード感などが違うということです。つまり、この町の主役は町民、行政を利用するサービスを受ける人は誰か、お客様は誰か、町民です。町民の方が来たときにも駆け寄って行ってあげる、おはようございます、どうしました、そういった役場になっていけば、役場に行くことが楽しい、何か分からないことがあったらすぐに聞ける、そういったことがまた一つ人口を増やす大きな大きなきっかけになるんじゃないかと思えてなりません。

私はこの人材育成、今企画課長がおっしゃいました人材育成について岡山市役所、総社市役所、倉敷市役所に尋ねました。岡山市役所、倉敷市役所、総社市役所、それぞれ人材育成ビジョン、総社市なら人材育成基本方針、そして倉敷市も様々なアンケートをしながら市民の満足度の向上に役立てています。では、吉備中央町はどうか問い合わせたところ、吉備中央町職員の信条があるというふうにお答えいただきました。

では、質問いたします。

吉備中央町職員の信条はいつ誰が制定しましたか、そして役場の壁に掲げられている理由は何でしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

吉備中央町職員の信条につきましては、平成19年3月に策定しました吉備中央町行政改革に基づき平成20年4月に町執行部と職員組合とで制定しております。この吉備中央町職員の信条は、職員が行政サービスを提供する上での心構えや姿勢となる指針を明文化したものでございます。制定の目的としましては、職員一人一人が町民の視点でそれぞ

れ果たすべき役割を認識し、目的意識を持つと同時に政策形成機能を高め実践すること
あります。

この吉備中央町職員の信条をそれぞれの庁舎並びに支所、出張所へ掲げることにより職
員に信条に基づく行政サービスの実践を促すことを期待しています。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

いやあ、やっぱりとても大切だということですね。

もちろん執行部の皆様は行政のプロフェッショナルですので、この職員の信条について
も頭に入れて日々仕事をされてると思います。私、10月24日から吉備中央町の議会議
員という立場になりました。吉備中央町の特別職の公務員であるというこの議員という立
場を考えたとき、私もこの吉備中央町職員の信条というものを覚えなければいけないと思
って覚えました。なぜなら、例えば外で出会った町民の方に何か聞かれたとき、そういつ
た対応とか一瞬一瞬の対応っていうのは日頃から思っておかないといけない、日頃思っ
てることが一瞬一瞬の言葉遣い、表情、あらゆるところで出ます。そのように考えたときに
この信条は必ず覚えなければいけないと思ったんです。この役場内においてもこの信条を皆
様100%知ってると思います。職員の方々、お若い方々、全員もちろん心に入れている
と思いますが、もしあらちょっと覚えてない、あの子覚えてないかもとか、わしゃちょ
っと忘れとるとか、そういうことがありましたら、いま一度あの信条の下に仕事に励ん
でいただきたい。それがやがては町民の方々の満足度にもつながるし、それは長い目で見
れば人口の増える一つの大きなきっかけになるんじゃないかと思います。

私今から吉備中央町職員の信条をここで言います。もし覚えてる方いらっしゃいました
ら、心の中で言っていたらと思います。もし覚えてない方がいらっしゃいました
ら、いま一度課に戻ってひとつ初心に戻ってやろうと、新しい時代、新しい議会が始まっ
た、もう一回初心に戻ってみんなやりましょうということ言っていたらと思いま
す。

吉備中央町職員の信条。

理念、私たちは吉備中央町の職員として誇りを心に抱き、熱意を持って一人一人が自立
した行政のプロフェッショナルとして常に最善の努力を行い、町民の立場に立った行政の
サービスを提供します。

心得、私たちは常に町民の立場で考える。私たちは行政のプロフェッショナルである。私たちは常に向上心を持ち職務に当たる。私たちは常に思いやりを持って職務に当たる。私たちは常に法令を遵守する。

行動目標、明るく爽やかな挨拶。誠意を持って素早い対応。分かりやすい丁寧な言葉遣い。みんな笑顔の職場づくり。清潔で感じのよい身だしなみ。

以上が吉備中央町職員の信条です。本当に大切に、今総務課長がおっしゃいましたように大切に、これから職員の心構え、姿勢に当たるものだと思いますので、徹底してやっていただけたら、それがやがては町の未来に役立つことです。

では、次の質問に入ります。

町内では保育園や幼稚園の閉園等が議論されています。先ほど町長がおっしゃいました子供は宝であると。2014年に町内の中学校が閉校した際、私は閉校した中学校の近くの御高齢の方にこう言われました。もうチャイムが聞こえんのよと、もう子供の笑い声が聞こえんのよと。つまり、子供を見かける機会がなくなっていくんです。地域を大字別に45の地区に分け、その中で二十歳以下の子供が10人以下の地域を調べました、何と町内の16の地域でそういう結果が出ています。つまり、多くの方が子供たちとなかなか触れ合う、子供たちの存在を感じられる、そういった機会を失っているんです。しかし一方で、この町内、年間約50人前後の赤ちゃんが生まれています。まち・ひと・しごと総合戦略においても吉備中央町、1年間で75人出生数を目標としています。

私、弔意放送を聞くたびに新しい命を歓迎するお誕生放送も流していいんじゃないかなと思うようになりました。高梁市の有漢地域局に問い合わせますと、有漢地域で平成10年前後からお誕生放送を流してると言いました。地域からも好評ですので、今後も継続していきますと教えていただきました。個人情報保護等お考えもあると思いますが、質問いたします。

子育て応援宣言を行っている町吉備中央町、子供が新しく誕生する喜びを町全体で共有し合える、そんなお誕生放送を流してはどうでしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

1番、成田議員の御質問にお答えします。

現在、告知放送で放送している弔意放送は、町民の方に対し亡くなられたお知らせでもありますが、告別式を執り行う日取りのお知らせを行うことでもあり、議員の御質問でありますお子様が誕生したことを広くお知らせするという放送、いわゆるお誕生日放送とは少し現在取扱いが異なっていると思います。

しかしながら、少子・高齢化が進む我が町にとって町の総合計画や総合戦略にも重点目標として掲げている町の宝である子供が誕生することは大変喜ばしいことであり、町民にお伝えすることは明るい話題の提供になり、よい提案であると感じているところであります。この提案につきましては、町の広聴広報委員会あるいは保護者等の意見等もお聞きしながら、今後の研究課題とさせていただきたく思います。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

ぜひ研究しながら前向きにしていだけたらと思います。

思いがけずに子供たちの集団に遭遇すると、すごい明るい声が心に響いてきます。毎日毎日いろんな日常の中で、特に最近コロナの関係でお孫さんに会えていた方々も今年には会えないという御高齢の方もいらっしゃる。この町においてもお亡くなりになる方々のことは知れるけれども、お誕生のことは広報紙でしか知れない。一人でも多くの方に新しい命の喜びというものを感じていただけたらと、その思いで提案させていただきました。

こういった情報の発信というものは非常に大切です。吉備中央町も様々な政策、助成金、いろんなことを行っています。私もこの助成金で本当に心も経済的にも救われた人間の一人です。吉備中央町が行っている政策、いろいろな自治体と比較してみても全く衰えていない、むしろすごい助成金、補助金がいっぱいあるんです。それをもっともっと発信していただきたいと私は思います。

私が特に経済的にも精神的にも救われた助成金は不妊治療の助成金です。私自身が高校生の頃にがんを患い、余命数か月と言われたこともあって、抗がん剤を経験しています。それによって男性不妊と言われました。夫婦で一生懸命不妊治療に励みました。精神的にもきつい、もちろん経済的にもきつい、そんな中岡山県とこの吉備中央町の不妊治療助成金に本当に助けられました。

いろいろな方、いろいろなことを心に抱えています。そんな一つでも多く町のこういった政策が届き、一人でも多くの方が心動かされてお役に立てる、そんな町の助成金等をも

っとうまく発信できる方法はないかと考えました。私はそこでSNSを発信開始すべきだと考えました。SNS、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ライン、特に平成30年西日本豪雨の際、総社市の市長のツイッターなどが本当に市民の人たちを助けたということから、行政のSNSということが高い関心を呼んでいます。吉備中央町観光協会、そして企画課がします吉備高原クラブというSNSを始めるということをお伺いしています。

SNSがどういう意味を持つのかなと調べました。令和元年度岡山市市民意識調査によると、あなたは市政情報をどういった方法で知りますかと、10代のうちの26%、20代のうちの25.5%がSNSから知ると回答しています。これはつまり、先ほど町長が答弁してくださいました一度は故郷を離れる若い世代がもう一度帰ってくるっていうことにつながっていくのではないかと、そのように思うんです。若い世代、10代、20代がこの私が住む町はどういうことをしてるのかなと興味関心を持つ、私たちが困ったときどういうふうに手を差し伸べてくれるのかなと知る、その大事なツールの一つ、それがSNSではないでしょうか。

では、吉備中央町ではどうか。今年行われました第2次吉備中央町総合計画策定町民アンケートによると、訪問人口を増やすために何をすべきですかという問いに対して、46.5%の町民がSNSを活用すべきだと回答しています。ほかの自治体でSNS、どうやってやってるんだろう、津山市、備前市、奈義町に問い合わせました。やはり大きい市は職員の方がまだいますのでできるんだということを教えてくださいました。しかし、奈義町では地域おこし協力隊が担当課と連携しながら行っている、もちろん地域おこし協力隊が書いた文章をぱっとインターネット上に上げられるわけではなくて、担当課が2人できちんと確認してから上げるんですと言われていました。それでどういう効果があったかといいますと、今まで御高齢の方しか来なかった寄り合い、そういった会合です、にSNSを見て若い世代が来るようになった、そういういいことがあったんですよと教えてくださいました。もちろんこの町内も先ほどお伝えしましたように観光協会等が行ってはいませんが、観光情報のほか子育て支援、保育園等の出来事、防災、御高齢の方々が集まって行いますカフェ、いろいろな情報を発信していくべきではないかと、吉備中央町の情報ならこのSNSを取りあえず登録しておけばある程度見えるよと、そういったものがひとつ必要ではないか。

吉備中央町、これからスーパーシティという日本最先端の技術を使ったまちづくりに挑

戦しようとしています。日本最先端ということは、ある意味世界でも最先端の取組です。そういった取組を行う自治体が、ほかの自治体に取り組んでいるSNS、今でもまだ、もうそろそろ、遅いぐらいかもしれない、これからでも、今すぐにでも、無料です、メールアドレスさえあればできます。例えばこういったものをやるか、保健課、各種がん検診のお知らせ、総務課、町営バス御利用の案内など、告知放送で流してる内容をそのままSNSに上げるのも一つでしょう。なぜなら文章は残るから、SNSは登録してる人に直接情報が行き渡るからです。こういったオフィシャルのSNSを始めたいなと思っております。

ちなみに、フェイスブックで吉備中央町と調べたら、ある個人の方が吉備中央町というページを持ってまして、私その人を知らないんですけど、その人の個人的な情報、個人的に興味があることがどんどん出ているんです。だから、吉備中央町として本当に早くオフィシャルとしてしとかないと間違ったことになってしまうんじゃないかと思います。SNSを開始すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

現在、町の情報を発信するSNSにつきましては、町の公式ホームページのほかに先ほど議員がおっしゃられました各種それぞれのサイトのほうがあります。しかし、これらにつきましては情報が必要な側から情報提供を探しに行かないとなかなか得られない仕組みとなっております。様々な情報があふれている現代の社会におきましては、こうしたSNSについては日常的に利用されているものとなっております、今までのような受け身の情報発信ではなく、町から積極的に情報を発信していく必要があると考えています。

町におきましてもフェイスブックやインスタグラムなどのSNSをうまく活用し、より多くの人たちとつながりを持ち、常に新しい情報を発信していく体制づくりのほうを検討してまいります。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

1日発信するのが遅れると、ほかの発信している自治体と比べてもそのスピードは遅く

なってしまうと。1日早く始めれば一人でも多くの方に吉備中央町が発信できるということですので、ぜひ前向きに考えていただいて、一日も早く実現していただけたらと思います。

初めての質問でしたので、いろいろごちないところもあり、皆様にはスムーズじゃないと思うところがあったとは思いますが、また一人の町民として、そして議員として執行部一丸となってこの町の未来が明るくなれるように、一人でも多くの方がこの町に来ていただけるように、全力を尽くしていきたいと思っております。

これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで成田賢一君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に添いまして一般質問のほうをさせていただきます。

私のほうからの今回の一般質問は、大きく分けて2つでございます。質問方法については一括質問のほうをさせていただきます。

まず1つ目でありますが、地域公共交通網形成計画について、2つ目は町内の商工業者への支援策についてというふうにさせていただきます。

1つ目の地域公共交通網形成計画についてでございますが、皆さん御存じのとおり私たちの町吉備中央町は高齢化率が約40%であると。住民によるマイカーによる移動に依存した社会の限界を迎えることはそう先の未来ではないというふうに、私何度かこの席で質問と発言をさせていただきます。そんな中でやはり近年問題になってきました免許返納者の増加であるとか、こういったことは都市部だけでなく私たち高齢化率の高い吉備中央町では本当に大変問題になることは予想されるということを想像するのは難しくありません。

本日、同僚議員のほうからも交通計画についての質問がございました。吉備中央町地域公共交通網形成計画には、基本理念を地域の特性に応じた公共交通として課題を解消していくために、地域での暮らしを守る、地域とともに守る、人に優しいという3つの目標が掲げられております。再三、私のほうがこちらで発言させていただきますが、住民

の方が移動手段を使えることとは住民の生活を支えること、その移動により達成される活動が住民の交流を支えるものだと訴えております。この2つを支える地域公共交通を公共事業として位置づけ、通院、通学、買物など住民のお出かけ、そしてこれを町、交通事業者、そして地域で連携して守っていくことが町の拠点の整備やまちづくりには欠かせませんと何度も訴えてきました。

そんな中で今日は、現在町のほうで実施しております令和元年6月からの岡山便実証運行の現状と、町内外からの利用者からもし要望等がその利用に当たってありましたら、どのような内容のものがあるのかを教えてください。

そして2つ目、タクシー利用、ふれあいタクシーやデマンドタクシーなどの事業を行っておりますが、事業者や利用者からなどの要望や、またその要望に対しての課題等が行政のほうではどのように理解されてこの課題に当たっているのか。

そして3つ目、先ほど同僚議員からの御質問にもありましたが、町内循環交通網の計画内容について路線図であるとかというのは資料としていただいておりますので、お答えしていただかなくても結構でございますが、現在調整中であるということで先ほどのほう答弁をいただいておりますが、もしはっきり構想があるもので構いませんので、運行時間の例えば1時間に1本ですとか1時間に2本ぐらいを想定しておりますであるとか、車両の台数とか大きさがどのようなものを想定しているのか、またその際高校生の通学便などはどのように今後確保していく計画があるのか、今の既存の民間の事業者との接続先であるとか、そういったことはどのようなのか、もしそういうものが具体的に表明できるものがあれば教えてください。

2つ目の質問に移ります。

町内の商工業者の支援策についてということで、先ほども同僚議員のほうからコロナ支援の対策で光熱費の補助であるとか売上激減の補助、それから交通事業者の経営支援、それとコロナ支援ということで町内にベリーぐっどカード1万円入金したものを町内のベリーぐっど加盟店で使えるようにということの支援策、あともう一つ利子補給のほうもコロナ支援と区別でしていただいていると思います。ただ、こうした支援策はたくさんしていただいている中でも町内の商工業者はそれでもやはりまだまだ大変な状況に置かれてるところは数多く、ましてや高齢の方々の事業主にとりましては、明日の生活もどうなるか分からないという状況の方がいるということもお聞きしております。

ただ、その中でもこうした状況の中自分たちの事業を見直し、新しい事業計画を立て、

地域の中で新たな雇用やニーズをどうにかして生み出してやろうという努力をされている事業所もごございます。こうした計画が経営革新計画というものがあまして、中小企業経営強化法に基づき中小企業の皆様が激変する経営環境に対応して市場の中で優位性を確保しつつ厳しい競争を勝ち抜いていくために中・長期の戦略を策定して新規事業活動にチャレンジしていくという計画を立てるものであります。これは県のほうで承認をいただくものであります。この承認をいただいたからといって今現在は例えば融資制度が少し有利になるとかということはあるんですが、この事業を進めるに当たっての補助金や助成金というものが整備されてるところは非常に少ないです。ただ、岡山県内では、例えばですけど、新見市と真庭市と井原市にこの経営革新に対する助成制度を設けられています。

まず、新見市では経営革新計画の事業を進めるに当たって補助対象費の2分の1、上限200万円、市場競争環境等の調査でありますとか商品の開発設計試作及び改良、前向きにこれから私たち自分とこの事業所の計画を見直して地域に貢献していこうという気持ちを後押しするための補助金を設けておられます。真庭市におかれましても同じような思想で補助率2分の1で上限100万円。もう一つ井原市におきましては、これは額が大きいんですが、補助対象経費の3分の1以内、300万円を上限とする。3つともその市であり財政が豊かなのかどうかは、そこまでは調べてありませんが、先ほどから町内の活性化であるとかにぎわいであるとか、いろんな議員の方から質問も出られております。こうした地域の拠点であるとかにぎわいであるとか、町民が誇りを持てる町であるかっていう中で町内の事業所ってものは欠かせないものだと思います。そういう町内の事業所たちがこういう苦しい時期、これからどンドン町内で地元の人を相手に商売していくのが難しい状況の中で、何とかして自分たちが頑張っていこうというそういう中でこういう経営革新の承認を取って頑張っていこうというところをあと一押し町のほうでしていただくことをどうにか検討していただきたい。

それと、経営革新というだけでなく、もう一つのBCPというものがごございます。事業継続計画というもので、これは要は防災ではなくて自然災害やテロ災害、今回のコロナ災害と言っても過言ではないですが、こういったものからいかに復旧を早くするか、それまでのリスクの管理をどのようにしておくかということを計画する計画でございまして。こういうものも取得されたところには何かしら事業を進めるに当たっての経営助成を行ってほしいとはどうかなと私は考えますので、どうかこの経営革新とBCPの財源については研究する必要もありませんが、町内商工業者の発展を後押ししていただけるようどうにかお願い

して、その点2つについて町長にお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

質問に対する答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、2番、山本洋平議員の御質問にお答えします。

まず、交通の関係でございますが、本町の交通施策は吉備中央町地域公共交通網形成計画に掲げている目標に沿って今実施をしているところでございます。町民の方からのニーズの高い施策であるため、それに応えられるよう町としても優先順位の高いものを、それにあたってやっているところでございます。

まず、御質問の町営バス、岡山医療センター線の現状でございますが、昨年6月から実証運行を続けており、1日に2往復といいますか往復2便、週に6日運行をしております。利用者は決して多くはございませんが、繰り返し御利用していただいている方には大変喜んでいただいているところでございます。このようなことから、実証運行の期限となる令和3年4月以降も運行日、時刻等をしっかりと検討しながら引き続きその運行をしていきたいと考えております。

町民の方からは自宅から吉備プラザまでの移動手段の確保をしてほしいというような御意見がございます。町といたしましては、公共交通の拠点としている吉備プラザまでの移動手段をバス及びタクシー事業者で補完をしっかりといただきながら充実させることがアクセスの向上につながるだろうと考えており、今その準備を進めているところでございます。

次に、タクシー事業についてでございますが、これは65歳以上の方を対象としたタクシー料金助成制度のふれあいタクシー、また加茂川地域で運行をしておりますデマンド型乗合タクシーがありますが、ドアトゥドアのタクシー事業は高齢者の方にとって身体的な負担が大変少ないということからも安定的に利用をされておられます。今後の事業計画を実施していくに当たって課題や問題でございますが、本町に限らずバス、タクシーともに運転員の不足がございます。若干コロナによりまして何か運転手のほうも確保しやすいというようなことも聞きますが、にいたしましてもやはり運転員の確保は難しいというような状況でございます。新たな事業を展開していく際には運転員の確保がもう課題であると考えております。そしてまた、本町の町域は大変広いところでございます。そして、過疎

化もございまして経済的合理性がなかなか難しいというようなこともあります。

次に、町内の主要施設を回る巡回バスについての御質問かと思えます。これにつきましては先般の他の議員の方にもお伝えしたかと思えますが、もう少し具体的に言いますと、来年度中の実現に向けて今準備を進めているところでございます。そうした中で運行路線、車両台数等々まだまだ検討中でございます。ただ、思いはあまり大きなものではなくて10人程度までの車を2台程度使ってするのがいいんじゃないかなろうかという思いでございます。

それから、高校生の通学便についての御質問もございました。これにつきましては、民間バス事業者により国、県、町の補助金等により運行経営の補填をしながら運行をしております。十分な便数で運行ができてるかといえばそんなことはございませんが、そうした中でも朝夕の登下校の時間、そしてJRの乗り継ぎ、テスト期間中等の下校時間もしっかりと考慮していただいて、今運行時刻を設定しておられます。引き続き乗られる方の利便性を考えて、その利便性に合わせて運行業者の方にはお願いをしていこうと考えております。

次に、事業の見直し、新しい事業計画を立て地域の雇用促進や新しいニーズを作る努力をされている事業者などに対しましての新たな補助制度についての御質問かと思えます。今、町内の商工業者を取り巻く環境は厳しいものがございます。新型コロナの影響もあり、もう今大変な状況と私も認識をしております。そうした中で、事業を見直して新しい事業計画を立てて地域での雇用促進や新しいニーズをつくるということは大変な努力が要ることだろうとも思っております。町といたしましても既存の補助制度での運用も含めて、ぜひ検討をしていきたいと思っております。

なお、この既存の補助制度、またそれら他の検討内容につきまして、もう少し詳細には担当課長のほうからこの後答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

河内協働推進課長。

○河内協働推進課長（河内啓一郎君）

それでは、2番、山本洋平議員の御質問でございます。先ほど町長が申し上げましたとおり新しいニーズをつくる上での努力されている事業所に対しての補助金と制度についてということでございますが、この中の状況の中事業を見直し新しい事業計画を立て、新たなニーズを模索している事業者の方がどの程度おられるか把握はしておりませんが、公的

な助成制度が事業者の支援に大きな役割を担っていることは間違いないと考えております。

現在考えられる助成制度は、議員さんも御承知のことと思いますが、経済的環境の変化に対応して製品やサービスの一層の高品質化や市場指向性の向上等の目標を持って経営革新に取り組み、意欲的な中小企業を支援するため中小企業経営改革制度がございます。これは経営革新の計画書が県から承認されることで信用保証制度の特例や政府系金融機関による低利収支制度、さらには岡山県中小企業者向け融資制度などの保証融資の優遇措置が受けられるものでございます。

また、中小企業、小規模事業者等が取り組む革新的サービスや試作品、開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援する物づくり商業サービス生産性向上促進補助金もございます。さらには中小企業者が生産性を高めるため設備を取得した場合に固定資産税の軽減措置、計画に基づく事業に必要な資金繰りの支援、認定事業者に対する一部補助金における優先採択の支援措置が受けられる先端設備等導入計画がございます。

町におきましても生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し国からの同意を受けており、認定を行うことが可能となっております。ほかにも中小企業者の設備の近代化や高度化及び商工業の活性化、振興を図るため、資金融資の利子補給を行う中小企業活性化資金利子補給制度や商工業振興資金融資制度、新たに事業を起こす場合の創業支援補助金や事業継承支援補助金などがございます。また、本年度商工会と共同で経営発達支援計画を策定し国より認定を受けていることにより、伴走型小規模事業者支援推進事業にて国の補助金を活用し実施しており、経営発達支援計画の策定支援や創業塾の実施、計画策定後の実施支援など中小企業診断士などの専門家や経営指導員が事業者に対して人的支援を行っております。このような取組を基に町としましても激変する経営環境に対応し、経営を見直し、優位性を確保しつつ新事業活動にチャレンジする経営革新に意欲的に取り組んでいただく事業者を商工会や関係団体と協力しながら支援について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

すみません、最初の質問をマスクをしたまましていたので、誰が質問しとるんかテレビのどこへ行ったら分からなかったの、マスクを取らせていただきました。

答弁をいただきました。

まず、地域公共交通網形成計画についてのほうで自主運行の現状とタクシー利用の助成、町内巡回交通網計画の内容について答弁いただきました。岡山便実証運行の利用の現状につきましては、私自身も利用者がそれほど多くないということは把握しておりますが、あの便を岡山市に受け入れていただくことがどれだけ大変だったかということは十分に把握しておるつもりでございます。今後あそこを拠点としたハブとして運営拠点とした利用をすることによりニーズというものは本当に高まると思ってますんで、実証運行を多くもっと継続していただく。

それから、その中で業者の要望、私が聞きましたのは町外から、岡山市から利用して吉備プラザへ来られた方の御要望だったんですが、ここからどうやって自分の目的地へ行けばいいんだと、町内の道の駅であるとか観光地、何かホームページを見て来られたんですかね、こっからどうして行けばいいのと、タクシーを利用してくださいと、民間の。そのタクシーだとちょっと行けば何千円とかかかってしまう、往復でというような声を聞いたこととお聞きしました。町内の利用だけじゃなくて町外からも利用されとるという実績があるということにも非常に喜ばしいことなんですが、ぜひとも便を残しつつ今後の町内の公共交通網の発展にあれをベースとして役立てていけるようにやっていただきたいと思います。

タクシー利用のほうの助成につきましては、デマンドタクシーの拡充や何やかんやは先ほどの同僚議員からの答弁でいただきましたので結構でございます。

町内巡回交通網の計画内容について、車両については10人程度の車両で2台で運行予定であるということで、恐らくこれから路線のほうは案が出ておりますので、運行時間であるとかどこが停留所になるかとか、そういうことをこれから決めていただくんだと思いますが、これからどういう運営母体でこれを協議していくかは分かりませんが、できるだけ多くの住民の方のニーズや利用に応えられるように計画を立てていただきたいと思います。

現在は、これ国土交通省からの資料なんですけど、地域バスの路線バスの事業の輸送人員は人口減少に伴い大幅な下落傾向にあり、特に地方部の減少は厳しいとありました。乗合バス事業の収支は全体でも3%強の赤字構造にあり、地方部では11%程度の赤字であると。平成20年度以降の10年間では約1万3,249キロの路線が廃止され、これは全国バス路線合計の約40万キロの3.3%に相当するそうですが、これらの3.3%のほ

とんどが中山間になってるということです。全国の中山間地域でも、恐らく我が町と同様の課題を抱えていると思います。ただ、こういう公共交通の問題に対して国からも様々な支援や交付金があると思います。地域幹線系等補助平成30年度の補助実績は約76億円、複数の市町村にまたがる幹線道路を走る路線バスの運行への補助、これらが今現状吉備中央町が町内へ乗り入れてくださってる民間の事業所に充ててるバスの交付金ではなからうかと思えます。

それからもう一つ、2つあるんです、地域内フィーダー系と支援バス補助と書いてありましたが、平成30年度の補助額の実績が28億円、過疎地域等でのコミュニティーバスなど地域内交通の運行への補助で、その市町村のエリアの中のみでの運行に限られてると。恐らく吉備中央町内ではまだこれは利用はできてるんですか。デマンド乗合タクシー等はこれに当たると。できてなかった、すみません。

あと、3番目が、補助が平成30年度補助額が16億円、この1番と2番の車両におけるバスの購入を補助するものであるというふうにあります。上限が2分の1でノンステップ型が1,500万円、ワンステップ方が1,300万円などの上限があるというふうに書いてありました。こういった国からの補助事業を活用する上で問題点というふうに上げられておるのがデマンドバスや自家用有償運送へ転換しやすい仕組みづくりというふうにありました。

現行の制度では地域間幹線路の路線バスを中心として路線バスの運行が困難である場合にコミュニティーバスやデマンド型の乗合タクシー、それも困難な場合には自家用有償旅客運送が許可される仕組みになっています。例えば、自家用有償旅客運送は交通空白地域でなければ行ってはならず、かつ地域公共交通活性化再生法に基づく協議会、つまり実質バスやタクシー事業者との合意が必要となります。路線バスが走っていたとしても、あくまでも地域の一部のみであり、そこから離れた地域に住んでいれば利用するのが難しいのが現状であります。また、地域にありますNPO団体等有償運送等を計画したいという場合が実際にありますが、交通空白地域に限るという要件があるため実現に至らないケースもあるというふうに伺っております。

幹線路線の補完という従来の考えから地域のニーズを最大限酌み取れるような仕組みに転換していく必要があり、デマンドバスや自家用有償旅客運送は交通空白地域に限るといった要件を緩和することがこれからはもう必要となっております。バスとタクシー事業者などを含め地域の合意を得る必要もあり、なかなかハードルが高いものとなっております

が、こういった補助金を利用していく上では一つの案として民間事業者、例えば我が町内だけでなく近隣の商業施設でありますとか病院でありますとか、そういうところが所有している車両を利用して町と町外をつないぐという点も考えられるのではないかと思います。町内の消費をという観点から見れば、これは矛盾したことにはなりますが、住民の生活の福祉の向上、利便性の向上という観点で見れば、こういった近隣の自治体にあるいろんな事業所との連携というのもこれから考えていく必要があるのではないかなと私は考えます。

そして、この点についてはハードの面だけをそろえるのではなく、システム、人材、先ほど言われたように運転員の確保、それを運用するに当たって技術的なもの、IoTであるとかAIでももっとどのようにシステムを活用していくかということが非常に重要になってくるというふうにこれからの世の中はなってくると思います。

吉備中央町スーパーシティ構想も掲げました。こういったものを全国のモデル事業として成り立たせられるような活躍をしていける町であると私も期待をしております。どうか町長、スーパーシティ構想に含めているいろんなことでこれから吉備中央町が話題になってくると思いますが、町全域の住民の皆さんの利便性のこともしっかり念頭に置いて公共交通であるとか、あと地域の商工業の活性化などきちっと目を向けていただきたいと思います。

質問ではないんですが、何か町長からお考えがあればよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われたように、多くの方が公共交通とそれから買物ということについては満足できないと、何とかしてほしいというような声がございます。そうした中で一つは公共交通としてある程度幹線になりますが、幹線を走らす巡回バス、これについては先ほど申し上げましたとおり来年度辺りまでにぜひ実現したいと、これは町民の方の利便性の向上と併せて、先ほど言われたとおり町外の方が来たときに吉備高原までは何とか来ると、あとどうやって行くんならという声がございます。それは自治体としての体をなすといいますか、そういう意味でもある程度の施設には行けるようなものが要るだろうと思います。

ただ、今回は有人、人による運転でございます。ただ、将来的には吉備高原地域におい

ては今スーパーシティ構想をやってます。自動運転というような話も出てきます。それがいいように行けば、今度輪を広げていきたいというのは誰かの質問のときに私言ったと思います。そういうことで、すぐさまできることがちょうど今ある巡回バスがまずは人的な運転であっても、将来的にはそれが自動運転というような足がかりになるんじゃないかなろうかというふうにも思っております。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

おっしゃるとおりでございます。地域公共交通を考える上で一番に認識していかなければいけないことというのは、バスの存続が目的ではありません。地域住民の皆さんの生活の足の確保が一番の目的だということをやはり念頭に置いた上で、人口減少、そして少子・高齢化、これらのことは地域公共交通もしくは民間事業者の方にとってはもう負の流れ、負のスパイラルではありますが、先ほども申しあげましたように様々な技術やそれから人材の確保をしながらこれまでの固定概念を根底から覆せるようなきつと何かやり方があるんじゃないかと、そういう可能性を私たち議会、それから執行部、そして町民、それから事業者の皆様、そして町内の商工業者の皆様と考えていく、その先に町の拠点づくり、にぎわいづくり、そして先ほども答弁いただきましたそういった町内の商工業者への補助事業等が生きてくるのではないかと考えます。今後とも拠点づくり、まちづくりとは、一つの見方だけじゃなく、多くの他方からの見方で取り組んでいていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山本洋平君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時30分まで休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

よろしく申し上げます。議席番号6番、本日の一般質問6番目、加藤が一番最初の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

通告書のほうにも記述いたしましたけれども、大きくは2点ございます。ただ、建設的にこの2点を代表的に御質問させていただきますけれども、大きく質問としての狙いは、先ほどからありましたように一生懸命やっただいてこの行政サービス、執行部の皆様の努力、尽力、それを主役である住民、住んでる者たちの、私をもちろん含めてですけども、よりよい生活に、そして安心・安全にというところにつなげるための問題意識を顕示するという部分にポイントを置いてると先んじて御理解いただければというふうに思っています。

まず初めに、告知放送、オフトークと言いましょか、における火災情報の適時性という部分についてであります。現状、消防本部系統のほうから入った今どきのスマホに対してアプリがございます。すぐどこどこで火災発生とかエリアがもう岡山県内とか所轄でいうと岡山市のものが全部入ってくるんで、それはうるさいぐらいの情報が入ってくるというデメリットもありますけれども、その中で情報が発報された中でこの吉備中央町内の火災の案件、このタイミングは今携帯のほうからピピッとアラートが発生したとしましょ。その後、告知、オフトークの中で設置をされてる町民の皆様の御自宅へ告知放送という形で報告をされるそのタイミングが約9分遅れになっているというのが今現状であるということ踏まえることがまず1点です。

その9分のタイムラグを補足をさせてください。この9分のタイムラグ、どこでどういう形で検証した意義のあるデータなのかというところを、はっきり申し上げて薄いものです。私が移住をさせていただいた以降、各地で複数の地域で大変お世話になってる方がたまたま近隣の火災とか、火災に限らずそういった災害情報に関して極めて敏感な方がおられました。その方に御依頼をさせていただいて、何十件というボトムじゃありません、数件レベルです。しかしながら共通して報告してくださった中身を整理したときに、不思議と9分遅れだったという9分のタイムラグだと、こう御理解をください。

本題にまた戻りますが、告知がなぜ遅延してるかと、9分間のタイムラグです、なぜ9分遅延してるか。確認させていただいたところ、例えば時間帯にもよりましょけれども、宿直の職員様もしくはその代行者の方が放送するに当たってこれが本当に正常な情報

なのか、いわゆる誤報なのか否かという確認作業を含めて放送に至っているというところが9分のラグにつながっているというふうにお聞きをしております。ただ、吉備中央町に限らず行政、これの大目的は住民の生命、財産を守るといった観点を鑑みて、この9分のタイムラグ、告知放送で乗っけるのであればこの9分のタイムラグを生じさせてまで放送する意義、意味が現状あるのかどうかというところを切り口として、いま一度考えていただきたく質問という形で問題を提起させていただいている。

言うまでもなく火災、爆発を伴うであろう火災は別の扱いが必要になってくるのでこのケースは外したとして、火災、燃え移ったりもちろん火災現場の住民さんはもとよりですけど、一秒一分、これは大変なロスが生じる、亡くなるのターニングポイントになるのは言うまでもありません。くどいようですが、その上で9分のラグというのが放送する何の意義がそこに生まれてきているのか。

ここに質問通告のほうに書かせていただいておりますけれども、先ほどある議員の方もおっしゃってましたけれども、同じオフトークでお悔やみの放送もされております。誰々がいつ、お通夜は、告別式はと、これはそれでいいでしょう。しかし、同じような同列のステージで9分のタイムラグを生じさせてこの緊急な火災という情報を同じステージで扱っていいのか否かというところでございます。もう一回言います。火災ということを鑑みて、行政大目的が住民様の生命の、そして財産、これを守るというところに直結するいい方向に救うべくそういう趣旨の放送に今現状なっているか否か、それをお答えをいただきたい。

2つ目については、私も今回初めて議員という立場で今質問をさせていただいておりますけれども、選挙中に気がついたところなので、タイミングとして適切なのか御判断にお任せします。不適切であるとするならば、御容赦いただければと思います。

選挙用ポスターの掲示場所、これが適所なのか否かということです。記憶が間違いなければ吉備中央町内選挙ごとに113か所各地における選挙用ポスターの掲示場所が指定をされております、現行。これ掲示目的に基づいて、大変重要なことです、選挙で議員を選ぶということは、あるいは首長を選ぶということはもう言うまでもなく大切なことです。そういった掲示目的に基づいて効果的な適所と全てがなっているか否か。過去国勢調査等定期的に協力をしてデータ等も上がってきてるかと思えます。そういったところで容易に個別なエリアごとの先ほどからある人口減少の波、そっち方向でのどういう人口動態になっているかとか、どういう状況なのかっていうのはもう調べる手段っていうのは幾らでもあろうかと思えます。その中で、今回選挙で回らせていただいたときに散見をされた本当に

この地域はここじゃなくてこっちのほうがいいんじゃないかなと思いながらマイクを握らせていただいた箇所が散見してる、その現況に関して質問で申し上げてる適所なのか否かというところでは。

お答えいただきたいのは、適所については過去合併以降でも結構です、見直した実績があるのか否かが1つ。2つ目は、その上で現行113か所で先ほど申し上げた、これが適所なのかと思うところが点在してるという、そういった現況を適切かというふうにみなして修正をしてないのかというところをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、今日6番目、また6番の加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり告知放送による火災情報の発信には消防本部からの火災情報を受けてやるんですが、比較して遅延がございます。ただ、今聞きました9分ということでございますが、9分は緊急時におきましては大変長いと私も思うわけでございます。その9分の主な原因と申しますか要因といたしましては、岡山市消防局から火災の緊急連絡を受けた際は正確な火災発生場所の確認を今行っております。それとともに、消防団員が招集サイレンとともに現場に来ます。その折に確実に現場に到達させるために目標となる公共施設等々のものを適切に判断して流す必要がございます。その2点で遅くなっております。ただ、緊急性でございますので、それが本当に今後そのまま続けるべきかどうかというのはしっかりと検討をしていきたいと思っております。

さらに加えますと、火災現場には当然緊急放送を一番に聞いた岡山市消防局の吉備高原の派出所の方々が消火活動にすぐ急行をしていただけます。その作業をされた後から消防団員がほとんど行くというようなことが多いわけでございます。しかし、事によっては一分一秒争うことでございますので、その連携がしっかりと時間を縮めて早めに消防団員に的確な放送ができるように今後研究をしていきたいと思っております。

次に、選挙用のポスターでございますが、これはすぐさま町が言うことでもございせんが、現在選挙ごとに町内113か所に設置をしております。この掲示場所数は投票区の選挙人名簿登録者数に応じて面積によって法定数が定められております。道路の形状の変

更、地域住民の方から車両及び歩行者の交通に支障があるなどの指摘をいただいた場合、そしてまたは掲示するポスターを貼るところが道のすぐそばで少し危ないというような場合には、若干箇所を変更したことがございますが、そのほかは平成16年の合併以降、得票ごとの人口動態等を考慮し全体的な見直しはやっておりません。

本日、議員からも指摘を受けました。いろいろと選挙活動の中でどうかなというような疑問の箇所があったということでございますので、そのことにつきましては選挙管理委員会にしっかりと協議をしていただくように提案をしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

ありがとうございます。質問の順、逆になりますけど、今町長のほうからお答えいただきました選挙ポスターの件について、これはよく分かりました。ぜひ、それこそ問題意識を持って、これも安くはない費用が計上されてると思いますので、そういった費用対効果も含めて、あるいは熟慮されて今の学校の統廃合じゃありませんけれども、適切な場所に適切な数という方向で検討していただけたら幸いに存じます。

そこで、付言なんですけど、じゃあこれが適切なのかあるいはそうでないのかという判断に資するという意味でお聞きいただければなと思います。例えば、情報提供、もちろん選挙委員会さんのほうで巡回をしながら調査する、これも一つ手でしょう。しかしながら、単発ではなく複数の手段で情報を上げて評価分析をして適切か否か、あるいは箇所が現状でいいのか減らすのか増やすのか、その一つの手段として吉備中央町内当然行政区という形で各区長がおられます。それを取りまとめて各自治会、自治会長がもちろんおられますけれども、各区長に例えば1年に1回、もしくは隔年置きにということも手でしょう。殊今申し上げてることに関して、そちらの区内については現状でよいか否かというような調査を施すということも極めて正確で有効なのではないかなということをお聞きをさせていただいておきます。よろしく申し上げます。

遡って1点目のほうの告知放送、火災のアラートの関係です。ありがとうございます。やむを得ない背景の事情等あろうかと思っておりますけれども、町長もおっしゃってくださったとおり火災というのは一分一秒というような時限の問題でもあります。どうか何度も言うように行政の大目的でもあります住民の生命、財産、これを必ず守るんだという観点に立ち返って、一番適切な可能な手段を取っていただければありがたいです。

そこで、参考という形で聞いていただきたいと思います。私も危機管理という部門に長年おったので申し上げさせていただきたいんですが、殊この火災に限らず福島県のある自治体で独自に防災関係のアラート関係のアプリを開発をして一番主軸に火災で後発で水害、地震というふうにつなげていく、まだ火災が完成して採用されてるという代物だけではあるんですけども、事後統合的な総合的な防災に対応させるアプリを開発、普及をさせております。福島県内です。

ちょっと腰を折るようで申し訳ないが、ああそれはもう東日本で真っ正面だった福島県だからできるじゃないかというふうにもし、おられないとは思いますが、そうまず今心の中で思われた方はちょっと待ってくださいよと。まず、危機管理というのは年々、言うまでもなくこの数年間、この近年間の中で未曾有と言われた災害がもう頻発をしています。環境が変わってるからこそ、もう間もなく未曾有の言葉自体が死語となるぐらい変化をしてる。その前提の中で、旬だから、経験した被災地だから、だからそういうふうに一生涯懸命やるんだ、投資をするんだ、開発をするんだということで理解は絶対タブーです。殊、人の命と財産を守ることっていうのは最新を目指さなきゃ駄目だということをいま一度立ち返って思い直していただきたいと思います。もちろん言うまでもなくそういう御認識だというふうに申し上げてるんで、若いですけど老婆心ながら的的部分なんでしょう。一番最新を目指しながらできる範囲でそっち方向を目指して今こういう理由でここまでの担保しかできない、しかし状況が変わったらもうワンステップ上げるぞとか、一番最新のものにつなげていくと。

この福島県内、須賀川市というところでやってるんですけどセーフという名称のアプリを独自に開発をして県内でも普及をさせてると。これはもう消防団にも活用されて、一住民にも活用されてる。これはどういうことかという、消防団も通報を受けて、うっと寝てたときに出勤するときにあの近辺の水利は今現状使えるのか否かとか、場所が今どこに本当に生きてる水利があるのかっていうところまで全部把握できる、今どういう状況なのかっていうのが刻々と更新されていくというようなアプリが存在して運用されている。これは何と、ああいいなと私個人的に思ったのが、消防予算の1%未満で年間運用できるという非常に経済的な部分も兼ね備えてるといふところなんです。

なので、そういったところに、もう一度言いますが、福島はそりゃこの間真っ正面に食らったところだから、被災地だからっていうんじゃなく、やはりスーパーシティじゃありませんけれども、これから人を増やして魅力を増して、眠っている宝を、このダイヤの

原石を掘り起こして、磨き上げて整理して世に出して人を増やすんだという、この根源になるまで一番ベースのところ、安心・安全、これを完備していただきたいんです、より完備していただきたいんです。言うまでもなく安心というものは安全がなければ成立しません。その安全です。

一つの苦言になって申し訳ないんですが、防災マップを私拝見しました。これが数年前の水害のときに一部中規模な被害も1か所ありました下竹のほうを見てみたんです。そうすると、崩壊するおそれのあるエリアとか水によっていわゆる土砂崩れする危険があるエリアというのがちゃんと地図上にプロットされてます、記入されてます。しかしながら、あれっと思っただけで、そこ近辺の避難所が四方八方の中の四方の中の三方が土砂崩れの真ただ中が避難所に指定されてると。四方でくくった場合に3か所が土砂崩れで、要は孤立しますよというところに避難所が設けてある。多分加賀中学校グラウンドだとか下竹小学校グラウンドとかあの辺を指して避難所として今現状指定をされてるんでしょうけど、これをもっと現実的に考えたときに本当に四方の中の三方土砂崩れが起きたら、あそこは道路は途絶えちゃいます。しかも、あそこは川が通ってます。ということは、四方の中の三方がそういう状況で、一方が山手側の一本道ぐらいしかないということは、避難をしたはいいけれども半孤立化してしまったら物資も届けられないところが避難所になってるという見方もできる。

ぜひ、だらだらと長くなりましたけど、危機管理、今日については火災ということの一つの例として質問させていただいてますが、そういったところまで隅から隅々まで、何度も言うように住民の生命、それから財産を守る、それにやり過ぎたっていうことは絶対ないと思います。もう一回足元を見直して、もう一回おさらいするつもりで、そういうところからぜひかちっと万全を期した形にまずして行って、これから進めていくであろうスーパーシティあるいは諸施策、これを推進して、本当の意味で安心して移住ができるような、こういったまちづくりを切に質問という場を借りて改めてお願いをしておきます。

先ほど成田議員がおっしゃった信条に立ち返って、議員、執行部一丸となっていままちづくりに一致団結で邁進できればと、このように考えております。ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

答弁はよろしいか。

（6番、「はい。」の声）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これを持ちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時54分 閉 議